

平成27年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

平成27年9月17日(木曜日)

---

出席委員(18名)

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	早坂 伊佐雄 君
委員	味上 庄一郎 君	委員	猪股 俊一 君
委員	早坂 忠幸 君	委員	三浦 進 君
委員	高橋 聡輔 君	委員	三浦 又英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	一条 寛 君	委員	高橋 源吉 君
委員	工藤 清悦 君	委員	伊藤 信行 君
委員	米木 正二 君	委員	佐藤 善一 君

---

欠席委員(なし)

欠 員(1名)

---

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
副 町 長	吉田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山 茂 君
会計管理者兼会計課長	田中正志 君
危機管理室長	熊谷和寿 君
企画財政課長	高橋 洋 君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一 君
町民課長	小川哲夫 君
税務課長	今野伸悦 君
特別徴収対策室長	伊藤順子 君
農林課長	早坂雄幸 君

農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

審査日程

認定第 1号 平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いについてですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可いたします。

ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

認定第 1号 平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（伊藤 淳君） 本特別委員会に付託されました認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成26

年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出とも事項別明細書に従い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出とも事項別明細書に従い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定しました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡単明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言がないように、くれぐれもよろしくお願いをいたします。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には質問の相手、町長、担当課長等を呼称し、ページを指定して簡潔明瞭に質問をお願いいたしたいと思います。

執行部におかれましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願いを申し上げます。

それでは、歳入の審査をいたします。

初めに、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までで質疑を行います。

7ページから15ページまでで質疑ございませんか。13番高橋源吉委員。

○13番（高橋源吉君） まず、9ページの入湯税、それから13ページのゴルフ場利用交付税、いずれも観光事業と結びついているのかなと思うんですが、昨年から指定廃棄物の件でさまざま余りよくない報道が新聞、テレビなんかでされるわけですけれども、いろいろ観光事業に携わ

っている人に聞きますと、マスコミ報道等によって若干の風評被害が何となく感じられるというふうにも聞いております。その辺なんですが、税金としてどのような推移になっているのか。あるいはやくらい施設群など、どのように風評というものを感じられるかどうか。その辺、これは副町長にお伺いしたいなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。

観光面ということでのご質問にお答えしたいというふうに思います。

ゴルフ場利用税等あるいは入湯税については、またその担当のほうで説明をさせていただきたいと思います。

やくらいの施設群、きのう、ゆ〜らんの宮崎振興公社の決算についてご報告をさせていただいたわけですけれども、総じて、ゆ〜らんどあるいは陶芸の葉菜のほうも、お客さんは減少しつつあります。この大きな趨勢というのは、なかなかとめ難いところがあります。それは、震災以降の風評による被害が一番大きかったのは土産センターだと思いますけれども、土産センターは復調傾向にごさいますして、お客さんは戻ってきているように思います。

あと、それから、積水化学工業のほうのガーデンさんですね。ガーデンさんのほうのお客さんがどれくらいいらっしゃるかということも、葉菜にとっては大きな影響がございますが、こちらのほうは天候、気候に左右されますけれども、お客さんは戻ってきているような感じがいたします。

総じて、やくらい施設群は平成26年度決算は黒字ということでご報告をさせていただきました。平成25年度は赤字決算でございました。ただし、その中で、温泉のほうのお客様は減少しています。ずっと減少しています。13万円、12万円、11万円というふうに減少しております。その分を食堂部門ですとか、そういうところで補っているようなところがございます。ですから、根本的にやくらいの温泉、陶芸の里の温泉の入湯客は減少していると。これをどうしたらいいかということで、今まで特に陶芸の里は地元の人たちのお客さんを非常に、地元の人たちにとっての温泉であったと。葉菜は地元の人プラス県内の人ということでごさいますけれども、やはり、もっともっと外に打って出て行って、加美町全体の観光客をふやすというふうな形に持っていきたいということもありまして、一般質問でもご質問いただきましたけれども、統合ということも、そういう観光を全体一体化としてお客様の来町を進めていきたいということもあって、そのような形にしております。

そこで、先ほど来の風評被害はあるのかということにつきましては、最終処分場の件での風

評被害による減少というよりも、やはり、建物・施設としての20年たってきていることの魅力が薄れてきているということ、そして、ほかにたくさん多くのお風呂を、そういうところがふえてきているということもありまして、そちらのほうの施設の改修、改善、リニューアル等が必要になってきているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長です。

入湯税でございますけれども、調定額、収入額ともに昨年より100万円ほど減収ということになっております。これにつきましては、ただいま副町長が述べたとおりでございますけれども、直接的な原因はプールの改修工事、昨年4月から6月までやった期間がございます。その関係で、若干のプールのニーズ、減ったような経過がございます。

あと一番今までの推移を見ますと、平成22年度に薬師の湯、あとゆ〜らんど関係で19万3,000人ほど訪れていただきましたけれども、昨年、平成26年度につきましては、合わせて16万人ほど、3万人ぐらいの減少ということで、それで入湯税のほうが減っているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

ゴルフ場の利用の関係でございますが、税のほう、利用税交付金ということで税務課のほうだと思うんですが、一応、前年度と比較して25万8,000円ほど交付金のほうがふえております。それで、やくらいゴルフ場の利用客の状況を見ますと、平成20年で2万人ぐらいのゴルフの利用客がおったんですが、それが年々減りまして、平成24年にはもう1万3,000人ぐらいの利用だったということでしたが、平成26年度における利用客が1万4,928人ということで、前年度、平成25年度と比較しても1,377人ふえていると、約10%ぐらい、前年度対比でゴルフの利用客がふえているというような状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番高橋源吉委員。

○13番（高橋源吉君） ゴルフ場利用交付税が若干でもふえているということは非常に喜ばしいことだなと思います。

それから、薬業を初めとする施設群、これから計画的に進めていっていただければと思います。本当に、できれば大々的にリニューアルと宣伝をしていけば、お客さんも来るのかなと思

うんですが、なかなか難しいことだと思いますけれども。

あと、それから、まちづくり観光協会ですか、できて間もないので、なかなか活動していくのも難しいところもあるのかなと思います、その辺とも今度どのような形でタイアップしていくのかなと。お考えがあればお聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

各施設と観光まちづくり協会とのかかわりということでございますが、やはり、観光まちづくり協会、6月に発足をしまして、今いろいろ会員の皆さんのご意見をいただきながら、今後の方向性も会員の皆さんの意見を聞きながらやっていきたいということで、そういう準備を今進めている状況でございます。

それで、対外的にPRをするという部分に関しまして、やはり観光まちづくり協会が中心になって菓菜の町だけではなくて、ガーデンさんなりゴルフ場さん、あとはそれ以外の関係の方々との連携をしていこうということで、現在、法人会議みたいなのはされておりますが、それをちょっと拡大をしながらやっていければというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、そこの中でも、町としてもいろいろご協力をしていく、逆にいえば引っ張っていくという部分も必要かというふうに思っておりますので、前々から広報、周知活動に力を入れてというご意見を議会のほうからもいただいておりますので、その部分に関して、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

施設のリニューアル等につきましては、今議会でも5,000万円、交流資源利活用推進基金に積むということで基金を大きくしております。これも一体的に、ゆ〜らんども菓菜のほうも20年たっているということもありまして、小さな改修だけで済むような状況ではなくなってきていますし、やはり、統合ということで、大きくアピールをしていくという面では、リニューアルということが必要になってきていると思います。そして、今議会で町長が何度も申し上げているモンベルということの来町、それから、ゆ〜らんどについても、子供たちが来て楽しめることを今、計画しております、ゆ〜らんど、菓菜、そして中新田の振興公社、パークゴルフは全国大会もございますし、これら一体的に新しいものとしてアピールできるようにリニューアル、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 今回、決算議会でありますけれども、平成26年度の施政方針の中で、加美町の当初予算ということで、るる詳しく平成26年の予算の関係の方向性を出していたわけですが、やはり、町の財政運営の中で自主財源で賄えるもの、または依存財源というようなことで、予算が成り立っていると思うんですけれども、ざっくりな聞き方で大変申しわけないんですけれども、税務課長、自主財源の確保という部分の中で、平成26年度で傾向等、またはどのような感想を持たれたのか。それから、依存財源の部分で、企画財政課長、当初のもくろみどおりといたしますか、予定どおりの推移されたのか。あとは、これから地方創生の総合戦略が始まるわけですが、その人口動態、また定住という意味で、確実に手を打っても人口は減っていくという中で、財政運営について、平成27年度はとこという部分ではお話しただけないかもしれませんので、ここ近い将来という部分の傾向を踏まえた財政運営について、自主財源、それから依存財源についてお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長です。

平成25年度、平成26年度の収納の関係ですけれども、代表監査委員からの決算意見書にもありますとおり、合併以来最高の収納率をあげたということで、大変お褒めの言葉をいただいて、大変恐縮しているところでございます。

平成25年度と平成26年度、調定額、収入済み、ほぼ同額の金額になっております。ただ、税金につきましては、今回、収納率、このような高い収納率をいただいたということは、まずもって納税者の皆様の納税の意識が大分高かったということで、納期限に納税いただいているというのがまず第一番だと思っております。

あと、納税組合、加美町はほかの市町村よりも高い組合員の加入率、入っております。その関係で、組合長の皆さん、あと各組合の皆さんも、納付期限の納付ということでいただいていること、これも収納率のほうに高くかかわっていることと思います。

あと、税金についてなかなか納められない方、未納の方もおります。そういった方につきましても、納税相談とか、個々の申請者の納税のご相談をして徴収のほうを行っておりますけれども、税の公平な負担ということで、なかなか納税相談に来られない方とか、そういった方については、財産調査等、ちょっと厳格な徴収方法をとらせていただいて、このような収納率になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

自主財源と依存財源のご質問がございましたので、平成25年度と平成26年度の、まず数字だけをご紹介しますと思います。

平成25年度につきましては、自主財源が37億2,500万円ほどです。それから、依存財源が103億1,300万円ほどということで、自主財源の割合が26.5%、それから依存財源が73.5%、これが平成25年度の数字であります。

平成26年度の決算におきましては、自主財源が39億7,400万円、率にして28.1%、それから、依存財源が101億5,400万円、71.9%ということであります。

平成25年度の比較で申し上げますと、自主財源が2億4,900万円ほどふえた。逆に、依存財源が1億8,000万円ほど減ったということで、この2カ年だけの比較をしますと、自主財源がふえたということでありまして。これは、先ほど税務課長が答弁した税の収納率の向上等も大きく寄与しているというふうに考えております。

今後の見通しにつきましては、交付税の減額というのが、一本算定に伴う減額というのが平成26年度は1割だったものが、平成27年度が3割ということになりますので、当然、そういったものも考慮に入れて、依存財源のほう、減っていくということは想定されることとあります。

ただ、自主財源が大きく伸びるという、そういった要因も見当たりませんので、これまでどおり、限られた財源を歳出のほうでしっかりと計画性を持った財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 7ページにかかわって、今の質問とも関係しますが、町税が昨年と比べて0.2%ほど増になっている。とりわけ固定資産税が2.4%も上昇しているというふうな状況がありますが、その背景にあるものは一体どんなことなのか、税務課長にお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長でございます。

固定資産税がふえているというご質問でございますか。固定資産税につきましては、平成25年度の収入済額が13億3,500万円ほど、今回、平成26年度の収入済額が13億2,900万円、収入済額では若干減少傾向になっているので、これにつきましては、固定資産税全体で、昨年、不能欠損で大分企業が倒産したところとか、そういった関係で大分不能欠損した関係で、滞納繰

り越し分が大分減った関係、そういった関係で、固定資産のほうの収納率、あと収入額等増加したものと思われま

す。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 全体を比較してみたところでしたけれども、収入未済額も前年度に比べると6.6%ぐらい減少していると監査意見書等にあったんですが、そういった収入未済額とかに関して、昨年の説明にあった滞納整理機構との関連、平成26年度を前年と比較して工夫した点というのはどういうところにあるのか、例がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長、お答えいたします。

県の整理機構のほうに毎年、発足以来、税務課のほうから1名、職員を派遣しております。滞納整理機構のほうには、金額的には20万円以上の高額滞納者の方につきまして滞納整理を行っております。それで、機構のほうでも大分経験を積んだというか、財産調査、あとは預金調査等、そういった滞納の整理の技術も上がったこと、そういったことも踏まえて、徴収率のほうが上がっているということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。

その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第12款分担金から第15款県支出金について質疑を行います。16ページから29ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほど質問をさせていただきます。

17ページ、住民バス使用料について、これは総務課長でしょうか。前年度に比べて60万円ほど減少しておりますが、これの人口減少、子供たちの数ということもあろうと思いますが、その要因について、おわかりのところがあればお願いいたします。

それから、18ページ、これは町民課長だと思います。住宅使用料の滞納繰越分ということで、前年度よりも114万円ほど減少しております。また、不能欠損も大幅に減少しております。しかしながら、まだその収入未済額が4,000万円近くあるということで、これの対象あるいは傾向と対策みたいなものがもしございましたらお聞かせいただけます。

それから、26ページ、協働のまちづくり推進課長だと思います。再生可能エネルギー導入補助金、これが前年度が1億5,000万円ぐらいでしたので、今回6,300万円ぐらい減少してござ

すが、このことについてお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスの使用料ですね。減額の要因というご質問であります。平成25年度に比較しまして61万円ほどの減ということになっております。この要因につきましては、利用者数が2,946人減ったということでもあります。この内訳であります。路線バスのほうは増加をしておりますが、デマンドバス、それから加美農線の利用者が減っていると。これは加美農線の生徒の減少というものが大きく影響をしております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

滞納繰越分114万円ほど減少ということですが、集める方針といたしまして、滞納繰越にさせないということで、まず現年度を最優先で、現年度を次の年に持ちこさないというのを最優先にしております。それで余った分を過年度にということで、徴収、集金の方針を立てておりますので、現年度はずっと同じ率ぐらい、少し下がってしまいましたけれども、維持してきました。

それから、不能欠損がかなり減少しているということですが、これは去年度、初めて不能欠損をいたしました。それは、ずっとしていなくて、20年以上たっていた昭和の時代のもので含めて、もう時効等はどうも過ぎておりましたので、それを一括してやったので、一昨年は非常に大きい金額になりました。その同じルールということではないんですけれども、5年を経過して10年を経過して、地方自治法の条項に当てはめまして、10年を経過したものは順次おろしていくということで、去年は300万円ほどになりました。これからもそのように、もう時効を迎えたものは不能欠損をしまいたいと思っております。

それから、未済額の傾向といたしましては、公共料金等は全てのものに当てはまるんですけども、滞納している方は家賃を含めて、公共料金とかを最優先にしなければならないという意識が低い傾向にあります。そういう方々に対して、常に納めるということに対して緊張感を緩ませないように声かけをしております。とにかく、現年度をはらってもらうということを最優先に考えておりました。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

平成25年度の再生可能エネルギーの導入補助金1億5,000万何がしで、今回9,200万円ということですが、これにつきましては、防災拠点等施設整備の太陽光発電の設置事業が、平成25年度は5カ所で1億5,000万円ほどかかりました。平成26年度につきましては、4施設に9,500万円ほどの工事費がかかりましたので、基本的には全額100%の県からの補助金でしたので、その差がこういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 町民課長には、本当に穏やかな課長でありますので、非常に厳しい取り立てなどということを示すことができるような課長ではありませんけれども、引き続き努力をしていただくようお願いしたいと思います。

企画財政課長にもう一度お伺いいたします。この路線バスのほうの生徒減少に伴ってということもありますけれども、ダイヤの改正とか、そういったことはお考えではないでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスの路線の関係については、今14路線で運行しておりまして、この見直しというものが当然今後、検討されていくものと思います。これは、1つは以前からの懸案であった西古川への乗り入れも含めてですね。それから、先日の高校生のアンケートですね、地方創生の。あの中でも公共交通網の整備を求めるといって、そういったご意見も上位を占めておりましたので、そういったものも含めて、今後、通勤も含めて、その時間帯、それから運行路線については見直しが必要だというふうには考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 森林整備対策室長と生涯学習課長ですかね。ページ数は18ページの森林空間活用施設の使用料でありますけれども、これは1,000円単位じゃないですよ。円単位ですよ。5,300円。本来であれば、歳出の成果の中でお話すべきなのかもしれないですけども、この利活用、ずっと低迷しているんですけども、その辺の考え方。

もう1つは、副町長、お願いしたいと思うんですけども、モンベルとの連携というようなこともありまして、町はモンベルと連携するなら議会は「飲んでる」にしたほうがいいのかなんて、隣で冗談なんかも言い合いながら、地域振興を語っているわけですけども、その辺も含めた形での方向性があればお願いしたいと思います。

もう1つ、19ページの公民館使用料があるわけですけども、実際、3地区の公民館での使

用料がここに計上されているわけですが、実際にその減免額もあると思うんですけども、結局、もし減免額がある中でこれが実質でいただいた使用料だという内容がわかればお話をいただきたいというふうに思います。

もう1つ、漆沢地区の体育館の使用料なんですけれども、ちょっと私初めて漆沢小学校がなくなってからこういう項目あったのかななんて感じてしまったんですけども、その現状といえますか、使用料が発生する現状をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

森林空間活用施設、いわゆる千古の森になります。こちらにつきましては、本年度5,300円ということで、今回、この内訳につきましては、研修等の利用、こちらが1人300円で17人、それと子供が1人で200円。こちらは宮城県キャンプ協会の団体でご利用いただいたということ。ちなみに、前年度は800円でございます。こちらはテントサイトの使用料2組で400円ということで、利府町のほうからいらっしゃっていると。

ご指摘のとおり、非常に利用率は低いというような状況が続いております。その要因としまして、やはり、位置的に不利なところにあるのかなということが考えられます。問い合わせ自体はちらほらと「今度使ってみたいんですけども」という電話等は来るんですけども、その際、「どんなところですか」と聞かれまして、「非常に山の奥のほうです」と、あと「四輪駆動車でないとなかなか大変なところですよ」というようなこととお話ししてしまうと、なかなかご利用まで至らないという部分はあるのかなという気はします。

ただ、今から見ますと不利かもしれませんが、これを逆手にとって、そういう自然を楽しむ方、こういった方にご利用いただくためにも、周知ですね。PRがなかなか今までできていなかったのかなということがございます。そういった意味で、きのう来出ておりますモンベルですね。こちらのイベント等にご利用いただくようになれば、知名度も上がって利用もふえるのかなというふうに期待をしているところです。

モンベル関係については、副町長の言うことですので、私からは以上ということにします。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

長沼一体もモンベルの人たちが見ていきました。「すばらしいところだ」というふうにおっしゃっていました。「スイスのようだ」というふうな意見もありますし、「北海道のようだ」

という感想も述べられました。そして、「あそこまでに行く道を舗装なんかしないほうがいい」というようなご意見でした。最近では、三重県の知事が三重県全体をモンベルタウンにしてほしいというふうに申請を昨年して、それが今回通ったようですけれども、県知事が言って、モンベルに自分のところの全体をしてほしいというくらいお客さんがそれによって動かしやすいですね。ですから、今回、今ご質問のところもキャンプ場、あの辺の沼、そして滝とか何かあるということなんです、それはすばらしいところなので、できれば舗装しないで逆に馬で行けるようにするとか、そういうご意見もありました。そういう提案もありました。つまり、自然を愛好する人たちにとっては、本当に自然がいいんだと。舗装なんかされていないほうがいいんだというように、そういう見方もできるということで、非常に魅力のあるところだということでのキャンプ場のこれからの利用につきましても、お話のように、モンベルがそういうことでフレンドタウンという形になって、あるいはこの一帯を日本各地に周知することになれば、そういう愛好者はたくさんいらっしゃるのではないかと。そういう魅力のあるところであるというふうなお墨付きというか、お話をいただきましたので、なお、今、森林整備対策室長が申しあげましたように、多くの人に知っていただいて利用できるような形で努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

まず、公民館使用料の関係のご質問ですが、成果表にもございますとおり、団体の回数、あと利用者の人数をお示ししておりますが、中新田公民館使用料51万3,170円、部屋の利用料金につきましては35万9,210円で、冷暖房費が15万3,960円。小野田公民館では部屋の使用料が11万3,320円、冷暖房費が4万5,390円。宮崎公民館では部屋の使用料が20万1,000円、冷暖房費が8万4,870円というような数字になっておりますけれども、恐れ入りますが、減免額というのはきょうはお持ちしておりませんが、定期利用団体、団体によって週の曜日、日にちの指定、あと第1週目、第3週目とか、そのような定期的に利用する団体に関しては、3館とも冷暖房費のみの使用料というような形で納めていただいているところであります。

あと5の体育施設使用料につきましては小野田漆沢地区体育館使用料でございますが、これは廃校となりました体育館でございますけれども、平成25年度、環境省の漆沢ダム付近の環境調査のため、いろいろな資材、あと作業員の休憩場所等々の使用ということでお貸しした使用料でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 副町長、千古の森のお話、あとはモンベルのお話ですけれども、モンベルでは馬で行ったらどうなのかなんていう提案もされたそうですけれども、やはり、和牛の里づくりを標榜している加美町でございますので、せめて牛車ぐらいで進めてもらったほうがいいのかなというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 回答要りますか。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 和牛はおいしくいただくものでございまして、人を運ぶものかどうかはまた別と思いまけれども、いろいろな観点から、お客様がどういうことを求められているのかも考えながら、ぜひそのような形でお客様に来ていただけるようにしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 18ページの住宅使用料について、町民課長には大変災害対応でお忙しいところ申しわけないですけれども、この不能欠損を出さないようにするための対策と申しますか、時効の一時停止とか、悪質な方への訴訟とか、その辺も含めて、何らか不能欠損をできるだけ少なくするための対策をとられているかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、20ページの町税督促手数料についてですけれども、この督促手数料が69万円入っているわけですけれども、このためのコストというか、どのくらいコストがかかっているのか。あと将来的に、平成29年からまた消費税が上がると。郵便料金も上がるというような中で、この督促手数料というのは国とか何かによって決められている額でかかっているのかどうか。その辺をお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 時効の一時停止措置といたしましては、まず督促状とかを出しまして、一時停止します。それから、次に、効力を発しますには法的措置をとらないといけません。そういうことは、催告書とかは出してありますけれども、催告書を出したと同時に、あとは明け渡し訴訟とか、そういうことをしないとだめで、その期間は過ぎてしまっておりました。5年が経過して、そしてまた10年が経過しておったものを順次おろしております。

それから、その過ぎたものでも、過ぎたものといえますか、法的措置といたしましては、明け渡し訴訟というのは、毎年、予算を認めてもらっております。それで、もともと町営住宅、

低所得者のための住宅で、民間のアパートであれば「もっと安いところに行きなさい」と言えるでしょうけれども、なかなかそれも言えなくて、潜在的に滞納する傾向にあります。それでも、法的措置を考えているところが何件かございます。それは、実家が近くにあつて、強制的に明け渡ししても困らないなというお宅もあります。そういった方々には、特に強く今、当たっております。大変申しわけないとは思いますが、法的措置をとることも近々考えてもおりました。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長、お答えいたします。

町税の督促手数料ということでありまして、今回、収入済額で69万2,800円ほどということで、一応発送しておりますのが8,056件ほど、発送のほうはしております。これにつきましては、納付期限後20日以内に督促状を発送しないと、それ以降の滞納の整理、事務遂行ができないので、必ずこれにつきましては、地方税法、あと町税でも、条例でも定められておるとおり、必ず発送のほうはしております。

あと、この手数料でございますけれども、これにつきましては条例のほうで1通100円ということで規定がなされております。

あと、消費税につきましては前5%、現在8%、今後10%ということで、郵券料、郵便のはがきで出しているんですが、多分上がっていくと思うんですけれども、これにつきましては、ほかの市町村の推移とか、そういった感じを見ながら、この督促手数料については検討していきたいなと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 住宅手数料の滞納につきましては、本当に大変でお支払いできないのか。そういう方には別な救済の方法がないのか。生活保護とか、その辺も含めて検討され、また、悪質な方にはそれなりに訴訟とか、きちっと対応し、町民の公平感を保っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について質疑を行います。29ページから44ページまでで質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） ページ数ですけれども、30ページ、収入の財産運用収入、一番上の町有

地建物貸付収入の内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、31ページ、不動産売払収入の中の立木等の売払収入、これは町有林を伐採して売った、売り払ったということなんでしょうけれども、面積、樹齢、それから切ったところの今後の植林とかという方向がわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、41ページの一番下なんですけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、この内容についてお伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の町有地建物貸付収入でございますが、836万8,000円ほど収入がございました。全体で79件ほど該当しております。

その主なものとしましては、JA加美よつばの矢越にある給油所、ガソリンスタンドですね。ここが150万円、それから雁原工業団地にあります昭光物産のほうへの貸し付けが102万円、それから、宮城鮎工房、アユの養殖場ですね、こちらが30万円。それから、加美訪問看護ステーションへの貸し付けが31万8,000円、そして、新たに平成26年度はやくらいゴルフ場のほうの貸し付けということで、これが206万4,000円と、こういったところが大きな貸し付けの収入でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

立木売払収入の内訳でございます。こちらにつきましては、分収金が主なものになっております。まず、相手方としまして、県有林分収林ということで、そちらにつきましては、上多田川舟窪の地区で6町歩ほど、6.21ヘクタールです。分収対象となりました額が257万円ほどで、こちらは町の分収受取額が4割となっております。それで102万8,000円ということでございます。

もう1つが、森林総合研究所、旧公団ということですが、こちらが鹿原地区芦滑沢で13町歩ほど、販売額165万円、こちらにつきましては、町の分収割合が6割となっております。それで98万8,000円弱と。

残りの分ですが、こちらは小野田地区と宮崎地区、それぞれ分収林組合がございます。全部で14組合のほうで伐採を行って立木を売払いまして、その町分の分収金が入ってきたということで、小野田地区につきましては、町の分収割合が2割となっております。宮崎地区につ

きましては1割ということで入ってきております。14組合を合わせまして49町歩ほど伐採を行っている、14組合で299万6,000円ほどというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

二酸化炭素排出抑制対策の補助金でございますが、これにつきましては、成果書の49ページに記載しております、新エネルギー活用推進事業の②の先導的低酸素のパートナーシップ事業ということで、やくらい交流施設群のボイラーの熱回収の調査、それから、バイオマスガスの実現可能性調査ということで、その調査事業に全額充てております。

財源としましては、日本環境協会のほうからということでしたので、補助金じゃなくてこの雑入のほうに記載をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） ちょっと委員長、申しわけないんですけども、確認だけさせていただきます。菓菜は、これは町で購入したゴルフ場の使用料ということですね。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 土地につきましては、やくらいゴルフ場のほうですね。9,500万円で購入した菓菜の土地です、ゴルフ場。これが土地の分。

それから、やくらいゴルフ場のほうから入口のほうにあるホテルですね。こちらについて寄附がございました。こちらの建物、寄附を受けて、平成26年度分ですね。そのホテルについて、ゴルフ場のほうから使用したいというようなことでの建物の貸し付けも含まれております。

（「内訳を」の声あり）内訳ですか、済みません。それで、内訳でございますが、ちょっとお待ちいただきたいと思います。ゴルフ場の内訳につきましては、ちょっとトータルで書いているんですが、一応、ゴルフ場の土地の分につきましては、取得額9,500万円のゴルフ場のコース面積、これに割合を出しまして、4月から11月までの営業日、365日分のうちの営業日の割合で出した数字になります。内訳は後でまた説明させていただきたいと思います。

それから、寄附のあったホテルについての主要貸し付けにつきましては、固定資産評価額から、それと使用日数割合から、ホテルの貸し付けの額を算出しております。その両方の内訳をちょっと調べて、計算します。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 以前に、やくらいゴルフ場、外資の資本で買収されると、菓菜地区のリゾートの関係で非常に悪影響が出るというようなことで、議会としても9,500万円ということを通ったわけですけれども、ホテルがいつの時期に町に寄附されたのか。議会としてはもう、これは報告義務はないのかもしれませんが、きょうは町長いないからですけれども、町長は常々「議会と同じ方向を見て、一緒に頑張りましょう」と言いながら、報告義務がないにしろ、やはり議会へのこういうことになっているよというようなお話はあってしかるべきだったのではないかなというふうに思います。

実際、やくらいゴルフ場を購入したときも、住民監査請求まで受けているわけですよね、9,500万円のね。我々はざっくり9,500万円というようなお話で議会では説明を受けましたけれども、その辺は菓菜のリゾート、またその観光資源のためにというようなことで、異論は誰一人として、ここの議員の中で異論はなかったわけですけれども、ただ、9,500万円の内容では、今回登記の部分の経費なんかも出ているような、これに関係するものかどうかわかりませんが、出ているようですけれども、これは実際、決算の部分でやっていいのか。それとも町有財産の調書のところでやっていいのか。私もちょっと悩みましたけれども、結局、ホテルを譲渡されたいきさつとか、またその登記の時期とか、あとは使用料の積算根拠とか、それを議会に示さないままにやられてきた。報告義務ないといわれればそれまでの話なんです。ただ、やはり、町としてもこれは旧小野田町時代から菓菜のリゾート開発の中で、かなり緊密な状況の中で加美町として引き継いだわけですから、その辺はやはり議員の方々とは共通認識を持っていただくような環境をつくるべきだったのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺、総務課長、どうですか。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

先ほど、ゴルフ場の貸付収入の内訳ということで、答弁おくれました。ゴルフ場、土地の部分につきましては、日額で4,630円、これの営業日数ということで、平成26年度は219日間ということで、このゴルフ場の土地の分については、101万3,970円となっております。

それから、ホテルにつきましては、1日当たり2万590円。そして、実際に宿泊された日数が51日ということで、これを掛けまして、平成26年度は105万90円ということで、トータルで206万4,060円となっております。

それから、2点目のこの寄附の申し出がいつごろあったかということにつきましては、平成25年11月に寄附の申し出をいただいて、町で検討して、それを受けたということでございます。

あとは副町長のほうからお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

工藤委員おっしゃるように、土地を購入するときは全員協議会も開いて、社長もおいでになって説明をして、そして町が取得するに当たっては、今お尋ねのあったように、菓葉の自然が切り売りされるというおそれもあるということもあって、自然、それから交流ということで、菓葉を大切にしてきたそのものを私たちも守っていかなければならないという観点で土地の購入を決めたわけでございます。

なおその後、ホテルの寄附ということにつきましては、最初はホテルも買ってほしいという話だったのを、それは要らないということにして、後に寄附になったと。ちょっとよく定かではないんですが、このことについても委員のおっしゃるように、行政報告でも何でもこのことを皆様にお話しする機会はあったわけですから、そのことをしなかったというのは大変申しわけなく思っておりますし、今回、このお尋ねをいただいて、そうだったなということを改めて思った次第でございます。

決して報告義務がないからしないとか、当然それは1つの基準にはなりますけれども、そういう報告の有無にかかわらず、自然を大切にするとか、あそこの施設をこれからも利用していくということであれば、後に寄附されたホテルについても皆様にお知らせして、どのように利用していくかということについても説明をすべきだったというふうに思っております。大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 我々に報告しないからおかしいことではないんだべかという思いは全くなくて、やはり、町の方向性、または携わる職員の方々は町民の福祉の向上なり、町の活性化のために努力されてそういう方向に、また譲渡を受けたんだろうというふうに思います。

ただ、それをつまびらかに明確にしておかないと、余計なことも勘ぐられることもありますので、その辺はもちろんたたかれてほこりが出るわけではないんですけれども、その辺は明確にさせていただきたいと思っておりますし、またお願いでありますけれども、このホテルの譲渡に関する事、またはその使用料に関する事で、今議会でもし資料が出せるのであればお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 今議会の間に資料をそろえることができればぜひお出しをしたいと思  
いますし、これに限らず、今回、音楽院のこととか、いろいろと議員の皆さんに順序が後回し  
になったとか、いろいろな誤解を招いておりますので、そういうことも町長の所信表明にあり  
ましたように、議員の皆さんと同じ目標で、同じように情報を共有しながら進めてまいりたい  
というふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 13番高橋源吉委員。

○13番（高橋源吉君） 今、14番委員の質問を聞いていてちょっと不安になってきた部分がある  
ので、ちょっとゴルフ場の件でお伺いしたいと思います。

まず、ホテルが町に寄附されたと。そのいきさつは今お話しいただいたとおりだとは思  
うんですけども、これから先、維持管理なりあるいは大規模な改修などせざるを得ないような状  
況の際は、どういったゴルフ場のほうですするのか、町が携わらなければならないのか。そうい  
ったことと、それから、ゴルフ場そのもの、町の所有になるわけですが、町が所有し  
てからゴルフ場側で何らかの現状変更的なことがあったかないか、ちょっと不安になってきた  
もので、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

2点ほどご質問をいただきました。

まず、1点目のホテルの今後の改修とか維持管理、その面についての町のかかわりでござい  
ますが、この貸し付け条件としまして、ホテルのほうの維持管理、それから、改修等について  
は全てやくらいゴルフクラブで行っていただくという条件で貸し付けをしております。

それから、ゴルフ場の経営でございます。ゴルフ場の経営とあわせて、今後何かあるのかと  
いうようなお話でございました。それで、私が総務課長になって6月ごろでしたか、やくらい  
ゴルフクラブの会長さんが東京の知り合いの方と来て、葉菜のほうにゆうどうがくというよ  
うな農場を立ち上げたいということで、何か蚕でシルクパウダーというのが健康食品ですごく  
いいというようなことで、南三陸でも試験的にやっているの、加美町でもどうかなというよ  
うなことで来たわけですが、町としてはゴルフ場を取得して、それを貸し付けしてあり  
ますので、そういった転用とか、そういうことがある場合にはあらかじめ相談して、それが  
できるかどうか判断しないと答えは出せないというようなことでお話しして、その話は1回き  
りで終わっているということで、現在のところ、ゴルフ場の経営以外での新たな動きというの

は、町のほうには報告はございません。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 今、ゴルフ場のお話が出ていますので、関連しますけれども、今、総務課長から言われました蚕の件、ちょっと耳に入ったことがありました。

それから、工藤委員がお話ししましたホテルが移ったんだよと、寄附でしたよと。やっぱり説明なかったんですね。やはり、おかしいとずっと思っていたんです。そういうのは、先ほど副町長が説明不足だったということをお話しされたんですけれども、その辺、例えば、蚕とか、ホテルの経緯とか、それは1回説明してほしいなと思っていました。

産業経済常任委員会委員長の高橋委員長が今、話をしたので、産経でちょっと聞いてみようかなということにしていたんですけれども、産経で聞くまでもないので、全議員にその辺をお知らせしていただきたいと思います。

あと、それから、使用料を取ってということでお話をしていましたよね。ホテルを使った場合。町の施設であれば、その施設の管理条例をつくって、こういう場合はどうしますよと。そういうのをつくった段階で使用料をもらうのが当然ですよ。それは、使用料というか、施設の管理条例はつくっているんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 町のほうで使用料でなくて、財産収入という項目で予算計上して、そちらに振り分けしております。そういったことで、このゴルフ場並びに建物の貸し付けにつきましては、町の条例の財務規則の143条を参考にさせていただきまして、普通財産の貸し付け料は財産の評価額貸し付け実例等を考慮するというようなことで、この辺を参考に使用料徴収条例に準じたような形で貸付額を算出させていただいているということで、これそのものに対する使用料条例というものには入れておりません。

○委員長（伊藤 淳君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 将来的にもあの施設の管理条例はつくらないで、今言った財産の関係でずっと行くということになりますか。町の施設でしょうから、もう。私は、施設の管理条例をつくって、その使用料をいただくようにしたほうがすっきりすると思うんですけれども。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） ただいま委員からご提案をいただきました。やはり、いろいろな財産収入の中で1つというには余りにも大きな問題でございますので、今後そういった方向で検

討して進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 決算書の32ページ、それから成果に関する説明書の11ページで、ふるさと納税の関係なんですけれども、歳出の関係もここで一緒に関連しますので、お願いしたいと思います。

ふるさと応援寄付金343万円、報告されています。これは以前と比べますと、かなり上昇傾向にあるわけですが、この原因としては、各地の名産品などを謝礼として送っていただくということが背景にあるようです。

そこで、平成26年度、202件で343万円ほどでありますけれども、この中でサイネックスの業務代行料ですか、これはどのぐらいなのか。歳出のほうを見たんですけれども、ちょっと探せませんでした。

それから、この金額ですけれども、かなり幅があると思うんですが、例えば、数千円からあるいは何十万円になっていると思うんですが、この幅、何千円から。

○委員長（伊藤 淳君） 11番に申し上げます。歳出はまだ議題外ということになりますので。

○11番（沼田雄哉君） 関連があるので今言ったんですけれども。

○委員長（伊藤 淳君） 関連、ちょっと審議の時間が押していますので、再度それを許可しますので、歳出ではなくてこの部分で質問をお願いしたいと思います。

○11番（沼田雄哉君） わかりました。では、今の件でお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

サイネックスへの代行が12月19日から行ったということで、ここから大幅にふえております。サイネックスがこの代行を行ってから、このうち約230万円ぐらいがこの代行によって寄付金が大幅に上がったというような状況でございます。

それで、サイネックスへの手数料というようなこともございますが、一応、代行料として15%の手数を支払っているという状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 質疑の途中であります。暫時休憩をいたします。10分間、11時20分まで。

午前11時12分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

その他質問ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査をいたします。

初めに、第1款議会費について質疑を行います。45ページから46ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費について審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について。第1目一般管理費から第7目情報システム費まで、質疑を行います。46ページから55ページまで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 先ほど、歳出も一緒であればちょっと都合よかったんですけども、別にします。

先ほど、サイネックス、これはお聞きしました。ちょっと戻ってしまうかもしれませんが、この寄附金、いろいろ幅があると思います。数千円から数十万円、多分あるんだろうと思います。この辺の幅。また、どの辺の金額に集中しているか。ひとつお願いします。

あと、この寄附金の品物ですけれども、謝礼品、これは寄附の金額によってさまざまあると思うんですけども、どのぐらいからどのぐらいまでの金額の謝礼品を出しているか。ひとつお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

ふるさと納税の、まず寄附金ですね。やはり、1万円からということで1万円の方が非常に多いという状況です。謝礼につきましては、米とか肉、ハムとソーセージの詰め合わせとか地ビール、それから地元のお酒ですね。それから、野菜の詰め合わせ等、こういった加美町の特産品を謝礼として出しているという状況でございまして、中には一応謝礼につきましては、1万円に対して大体4割程度、ですから4,000円ぐらいの品物を送っているということで、3万円以上寄附された方、昨年度は37件ございました。ということで、その方々には、済みません、2万円以上の方が37件というようなことで、その方については8,000円。あるいは3万円以上の方については1万2,000円ぐらいのステーキとか、あるいはコテージの1泊のそういったものも提供しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 今後の進め方として、サイネックスとの間で何かこうしたらいいんじゃないかと、もし出ていればお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今、サイネックスさんのほうからいろいろ提案をいただきまして、最初の昨年12月は、この送る謝品と申しますか、品物も限定で10品ぐらいしかなかったんですが、さらにことしは同じ例えば1万円から2万円ぐらいの間の方についても、いろいろな種類、米も3種類とか、いろいろ食べ物関係でもメニューをふやしております。

それで、今、平成26年度につきましては、1万円から2万円の寄附をいただいた方については、18点の中から好きなものを選べると。それから、2万円から3万円のふるさと納税をされていた方については、先ほどお話しした仙台牛とかあるいはいろいろな好きな18点の中から2種類の品物も選ぶことができるというようなことで、そういった納税された方々が喜ばれるような、そしてまた来年もふるさと納税にご協力いただくような謝品をいろいろ考えておりまして、今後もそういったことで数をふやしてまいりたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） 5番、質問いたします。

総務課長あるいは担当の方にご質問をいたします。

48ページ、旅費、公債費、需要費ですね。去年の1月に指定廃棄物の最終処分場候補地に指定されました。それで、いろいろ町長におかれましてもあちこち出かけられたりあるいは号外を出したり、いろいろな費用がかかっているのではないかというふうに思いますが、予算に対して全部減額になっているんですが、この辺の総括的に、このために要した費用というのがあるのかどうか。あるいはあればどのぐらいかかっているのか。そういうのをお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

最終処分場の関係で、やはり一番多かったのは、職員の時間外ですね。こちらが一番かなと。

先ほど、委員からお話のあった旅費とか公債費、需用費、そういったものについてはそんなに特別に例年よりもその関係でふえたということはございませんが、やはり、環境省への質問書の作成、それから回答に対するまたさらに検討会、そして反対集会等、そういったことに携

わった職員の時間外等がふえております。ちょっと金額まではそれだけで出しておらないので、申しわけございません。

○委員長（伊藤 淳君） 5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） 総括的に、これをしっかりとまとめておくほうがよろしいのではないかと、いうことを指摘して終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。

今の47ページで、時間外手当、前年度よりも180万円ほど増加しているわけですが、今、最終処分場の関係ということでふえているというふうに伺ったんですが、それは確認で結構です。

それで、成果表の12ページなんですけれども、メンタルヘルス事業で、やはり行政ニーズの対応高度化ということで、職員のストレスは増加傾向にあるということが載っております。その時間外勤務がふえることと、このストレスが増加傾向にあってメンタルな部分で職員の精神的な健康が害されるというような傾向があるかどうか、お聞きします。

それから、52ページの公有財産購入費で、土地購入費9,500万円、建物購入費83万1,000円何ぼというところを、この中身をお伺いします。

それから、先ほど歳入のほうでも質問いたしました、53ページ、住民バス運行委託料が昨年よりも15万ちょっとふえております。利用人数にかかわらず路線は変わっていないと思いますので、これだけかかるんだということであればこれは致し方ないかと思いますが、燃料高騰ということもあると思いますけれども、こういったところ、先ほどの歳入のところでもお伺いしましたが、経費の節減についてどのようなお考えがあるかお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、第1点目の総務管理費における時間外の関係でございますが、今、委員おっしゃったとおり、やはり、指定廃棄物の最終処分場の関係で、この一般管理費の時間外が180万円ほどふえている大きな要因かなと思います。

それから、これと関連して、心の問題ですね。メンタルヘルスがイコールで時間外がふえることによってふえているという方もございますし、ただ、職員定員の適正化の関係で、計画的に職員数を減らしてきております。そういった中で、仕事は逆に県からの組織の委譲等もございまして、仕事がなかなか減らない中で、職員の負担が大きくなっているというようなことから、それが時間外とはまた別に通常の勤務の中でもいろいろなことを調べながらやっていかな

ければならないということでのストレスも多分にあるのかなと思っております。そういったことで、こういったメンタル面での職員への研修も非常に大事だなと思っております。

それから、2点目の52ページの土地の購入費と建物の購入費でございます。まず、土地の購入費9,500万円につきましては、平成25年12月に土地開発基金のほうでやくらいゴルフ場から基金で購入したものでございまして、これを基金から一般会計のほうに買い戻したという内容でございます。

それから、2点目の建物の購入費83万1,000円でございますが、これにつきましては、旧大崎森林組合の加美支所の建物ですね。小野田地区の高谷地でございます。あの建物を昨年度、83万1,000円で購入したということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスの委託料についてのご質問であります。歳入のほうで60万円ほど使用料が減っているにもかかわらず、歳出のほうで若干この委託料も含めて予算的にはふえております。

住民バスの委託料を含めた経費としては6,000万円ほど、全体の経費としてはかかっております。そのうち、先ほどの使用料が約1,000万円ですね。残りの5,000万円のうちの8割が特別交付税で措置をされると。4,000万円ということでもありますので、実質、町の持ち出しとしては1,000万円ということではありますが、この住民バスについては、外部評価委員会からも指摘がされておまして、もう少し検討するべきではないかというご指摘もございますので、今後、先ほど言った運行の路線等の見直しも含めて、今後の委託についても少し見直しを図ってきたいというふうに考えております。

歳入のほうが減っても、かかる経費はそんなに変わらないということもございますので、できるだけ経費も削減していくようなやり方も検討してまいりたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 職員の時間外勤務については、昨日、一昨日あたりも、その横のつながりということで、各委員からも指摘がありました。

やはり、処分場関係のことということで、危機管理室などは大変な思いをされているのではないかというふうに思います。そういったことで、もう少し、どこの課が暇だとか、どこの課が忙しいということはないと思いますけれども、余り差がないように、やはり、担当外でもお手伝いというような形でできれば、そういったことも必要なのかなというふうに思いますので、

今後ご検討いただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） ご指摘のとおりでございます。また、昨日、質問もいただきましたけれども、どの課も本当に同じように忙しいです。商工観光課はずっと休みなくお祭りが続いていますし、町民課は災害のことで住宅の、きょうもあさってから始まるシルバーウィークの期間中も問い合わせ、それから、被災証明、罹災証明の発行ということで、交代で出ます。これも危機管理室、町民課と、それからそれだけではなくて、きょうは前田住宅のほうでのお手伝いが欲しいということで、5人ほど、総務課とか企画課とか、全課から行っています。

また、税務課のほうでは、申告のときには税務経験者が課を超えてお手伝いに行く。それから、今回の災害のことにつきましては、きのう建設課長が申し上げたとおり、建設技術経験者で組織をつくって、一緒に今回の申請に当たるとか、本当に全課、どこが空いているということではなくて、本当に目いっぱい休みにも出て仕事をしなければならないというような状況が、処分場だけではなくて続いておりますので、改めてその健康管理という、空いているときは休暇を取る。休みに出たときは代休を取る。なかなかそれもできない状況にあるんですけれども、そのような、もう少し健康管理、精神面も含めた健康管理ができるように、改めて組織というものを、職員の定員管理も見直しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番、三浦です。

きのうも質問をさせていただきましたが、55ページの負担金で、地方自治情報センター102万6,000円でいいんですよね。

○委員長（伊藤 淳君） 55ページまで。オーケーです。

○7番（三浦又英君） いいということでしたので。（「問題ありません」の声あり）それで、昨日、マイナンバーの関係で負担金ということでの話をいただきました。それで、この負担金102万6,000円、この事業内容がどういう内容での負担金なのか。そして、さらに地方自治情報センターは、何年に設立をされて、どういう業務を行っているのか。それについてお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず1点目の地方自治情報センターの負担金102万6,000円の内訳であります。昨日も補正

予算で説明した中間サーバーの共同利用の負担金として、この中に98万1,000円が含まれているというものであります。

もう1点の地方自治センターの、何年に設立されたかということにつきましては後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 何年についてということにも加えまして、これまでどういうこのセンターの役割を担ってきたかについて、もしわかればご説明いただけるとありがたいのですが。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

その役割につきましても、今回は中間サーバーの設置ですね。それをこのセンターのほうでやるということではありますが、センターの詳しい業務については、後ほど設立年月日と一緒にお答えをさせていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） たびたび済みません。48ページの報償費、行政評価委員謝礼についてですけれども、企画財政課長にお伺いをしたいんですけれども、これから地方創生の総合戦略が始まっているわけですが、今までの行政評価とまた違った切り口の中でお世話にならなくてはいけないのかなというような思いもしています。

課長もお話しのとおり、1年間ずつ見直しをかけて、労力かけてやっていくんだよと、確実なものにしていくんだよというような思いはわかるんですけれども、やはり、地方創生の総合戦略会議ができてから、また違う行政評価のあり方というものが出てくるのかなというふうに思うんですけれども、今後、この行政評価委員が今までの行政評価と違う評価の仕方というものの方向性があればお伺いをしたいと思います。

それから、51ページなんですけれども、委託料、登記委託料、それから旧法定外公共物異動修正業務委託料、これは成果表では17ページというようなことで記述がしてありますけれども、この委託料の内容、それから、成果表の中身をいうのは失礼なんですけれども、この17ページの成果表の中にホテルの建物ということで入らなくてよかったのかどうかということの確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

行政評価の件についてお答えをいたします。

町の行政評価につきましては、これまで1次評価、2次評価ということで、職員だけの評価ということでありましたが、平成25年度から外部評価も取り入れたということでもあります。その外部評価につきましては、平成26年度は7件の外部評価を行っていただきました。それは、職員だけではわからない部分ですね。それを指摘していただくということもございますし、そういったことでやっておりますが、地方創生のほうの評価につきましては、審議会の委員が引き続きやっていただくということになっておりますので、この町の外部評価とはまた違う形で進めさせていただくということでもあります。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の登記委託料13万8,574円でございますが、これは町有地の地籍の構成がございまして、その登記の委託ということで、鳴瀬地区の関係でございます。

それから、2点目の旧法定外公共物の異動修正業務ということで48万6,000円ほど計上しているんですが、これは法定外公共物、国から移管を受けた道路・水路等の関係のデータの出力を国際航業株式会社に業務を委託して、そのデータ出力をお願いしたという内容でございます。

それから、3点目の成果表の17ページの財産に関する調書で、今お話のあった菓葉のホテルの分がここにはないんじゃないかということでもございました。この辺、ちょっとその他の施設の中で入っているかどうか、ちょっと確認をして、あと報告させていただきたいと思いますので、時間をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 53ページの住民バスの運行委託料について。今、宮城交通の路線バスも通っていると思いますけれども、これとの接続の関係で、スムーズに接続が朝晩行っているのかどうか。地方創生のアンケートでも子供たちから、その辺の指摘もあって住民の足というか、その部分でもあったのかなとも思いますので、この辺が1点と、それから、住民バスは町外の方も利用できるようになっているのかどうかという部分と、観光も含めて町外の方も利用できるように、将来的には考える必要があるのではないかと思いますので、この辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1点目のミヤコーバスとの接続についてであります。住民バスの路線バスの運行時間につきましては、ミヤコーバスの色麻から来るあのバスに接続が便利なような時間の設定にはしております。ただ、今後はもう少し利便性のある時間帯の運行というものも、当然、先ほど来申し上げております全体的な見直しの中で検討させていただきます。

それから、町外の方の利用につきましては、住民バスについては乗ったときに回数券といましようか、買っていただけますので、それは利用できるということでもあります。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 1点だけ、ちょっと確認というか、聞いておきたいんですけども、51ページの15節工事請負費の町有施設改修工事、これは集会所の改修なんですけれども、これはどういう改修なのか、ちょっと伺っておきます。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

15ページの町有施設集会所の改修工事119万8,800円ですが、これは谷地森の桜町集会所のトイレの改修に利用した経費でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） そうすると、これは全部町で負担ということですか。行政区の負担というのはいないですか。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 済みません。一応町の町有施設ということでこのようなお金を出しているんですが、受益者負担があるかどうか、ちょっとそこまで調べておりませんので、これも後で報告させていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第8目支所費から第15目まち・ひと・しごと創生費について質疑を行います。55ページから64ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 前議会事務局長兼宮崎支所長の佐藤支所長にお伺いいたします。

57ページ、光熱水費、前年度よりも200万円ぐらい上がっているんですけども、成果表をちょっと見ましても余りわからないので、ちょっとこの部分を教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（佐藤鉄郎君） 宮崎支所長、お答えします。

光熱水費の内訳としましては、上下水道の料金と電気料金というふうなことでございます。

それで、平成25年度と平成26年度を比較しますと、結構増額にはなっておりますが、これをちょっと見たときに、4月分で確認をさせていただいたときに、4月分で2万7,567キロアワーで70万4,232円と、これが4月分ですね。これが平成25年度と比べると23%ぐらい電氣量がアップしているということで、これが12カ月分ふえている分というふうなことと、それから、旧消防署、ここの西部分署に行ったことに伴って、もともとありました宮崎の派出所の分の電氣量等がふえたということで、去年よりもふえているというふうなことでございます。一番は料金がアップしているというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 62ページ、節電コンクール商品代にかかわってですが、成果表に具体的な成果が51ページに載っていますが、これは参加者が夏よりは冬がふえているとかというふうになってはいますが、今の時点でこの参加者はどんな状況にあるのか。ことしの夏の参加状況がわかればお答え願いたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

正確な数字はきょう持ってきませんでしたけれども、やはり、年々減ってきております。結局、2カ年やりまして、さらに達成するのは困難だという形になってきております。したがいまして、ことしは新たな取り組みといたしまして、従来、各個人ごとだったんですが、団体枠というのを設けまして、5人で1グループにして申し込みをしてくださいというような取り組みもして、何とか節電に努めていただきたいというようなことで、担当でいろいろ考えてやっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） というのは、平成26年度のことじゃないかという今、指摘があったんですが、ほかの自治体とか県外の人から聞かれまして、とてもこれは理想的な事業ではないかと。参加者にとってはいかに削減できたかが実感が伴うし、住民参加のモデルとなる事業ではないか、どんなふうに行っているのか詳しく教えてほしいというふうな声が知人、友人からあったので、あえて聞いたんですが、それで、やはり、個々人は満足して、「ああ、これくらい減っ

た。これくらい節約ができた」というふうな実感が伴ったかと思うんですが、やはり、今おっしゃったように、個人からグループとか地域とかというふうにモデルの地区とかグループとかをやってみることはとてもいいことだなというふうに思っていましたので、ぜひ個人もそうですが、また進めていていただきたいと強く希望を申し述べて終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 62ページの町民活動支援講座講師謝礼という部分で、コミュニティビジネスの基礎を学んだということでありますけれども、このコミュニティビジネスの内容というか、どんなことを学んだのかということが1点と、それから、新エネルギー導入調査委託料で、いろいろな実現の可能性調査を実施したということで、どんな調査報告が町になされているか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

コミュニティビジネスの関係につきましては、業を興すということでの立ち上げをどのようにしたらいいかというようなことを基本に、何回か講座を開きました。過去3年間実施しておりますが、成果としては起業にはまだ結びついてはいないんですけれども、今後もいろいろな形で地域内の資源の循環なり、お金の循環ということがございますので、根気強くこの講座を開催していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の新エネルギーの関係につきましては、まず、やくらい交流施設群のボイラーの関係なんですけれども、非常に熱効率、特に廃熱の温度が物すごく高いガスが発生しているんですけれども、それがむだになっている。それを何とか再利用できないかと、そういったことの、それは可能だというような調査の報告をいただいております。

それから、食品残渣とか家畜の糞尿、それから木質のバイオマスを利用した発電が可能であるというようなことの調査報告をいただいておりますので、前日の一般質問でもお答えいたしましたように、それらの調査結果をもとに、今後、バイオマス産業都市構想をまず計画を作成いたしまして、順次5年ないし10年の間に事業化に向けて実施をしていきたいという、その土台となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 委員長、消費も入っているんですけれども、町長にお伺いしたいこともあったものですから、これが終わってからでも、町長来てからもこの部分について質問できる

ようにお許しをいただきたいと思うんですけれども。

○委員長（伊藤 淳君） 許可します。

○14番（工藤清悦君） はい。あとちょっと多いんですけれども、昼になるけれどやってもいいですか。

○委員長（伊藤 淳君） 簡単明瞭に、きちっとやっていただければ可能だと思います。

○14番（工藤清悦君） それではやらせていただきたいと思います。

防犯対策費、59ページでありますけれども、地域防犯のために日夜いろいろ頑張っていたいでいるわけですが、成果表を見ますと、年報酬と、それから会議に活動した日当といえますか報酬があるんですけれども、これはいいとか悪いとかということをお聞きするわけがないんですけれども、年報酬があつて、会議に出たときにも報酬があると、費用弁償があるという。その考え方がいいのかどうかということについて、これは危機管理室長ですかね。いいとか悪いとかでないですよ。どういう考えのもとにこういうふうになり立っているのか。普通ですと、スポーツ振興委員なんかですと、年報酬が5万6,000円あつて、それで出ても出なくても、出なくてもという失礼しました。出ても費用弁償なんかはないというようなシステムになっているわけですが、その辺の違いの考え方をお願いしたいと思います。

それから、60ページ、安全対策推進事業、これは成果表を見ますと、安全安心パトロール隊のことだと思いますけれども、これもやはり、地域の安全のためにいろいろ活動していただいているわけですが、地域巡回なりして、さまざまな要望が出てくると思うんですけれども、その要望はどういうのが多いのか。または要望の達成度といえますか、どのぐらいやられているのかというようなことをお伺いしたいと思います。

それから、まちづくり推進費の中ですが、ちょっとわからなかったんですけれども、成果表の50ページに載っているんですけれども、学校の太陽光発電というようなことで。規模的にちょっと教えてほしいんですけれども、太陽光発電10キロで蓄電池が15キロ、これは災害のときに、避難所として、毎日照っていれば発電はするんだろうけれども、どのぐらいの避難できる想定というか、基準として持っているか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思いました。

それから、過疎集落等自立、これは成果表を見せていただきますと、道の駅のことなんですけれども、確かに事業名は過疎集落というようなことで、集落でさまざまな形で道の駅に取り組めばすばらしいことになるんでしょうけれども、事業名が集落ということだけで、どうも道の駅の構想の成果というものがなかなか見えにくくなっているんですけれども、その辺につい

て、平成26年度での活動を教えていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、最初の2点につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、防犯指導員の関係の日当というふうなお尋ねでございます。これは、条例に基づきまして、防犯指導員あるいは交通指導隊等々にお支払いをしているものでございます。

なお、成果表に会議と書いてございますが、これは定例的に集まって会議を開く定例会等とは別に、他の地域なり会議があった場合に、その費用としてお支払いをしていると。主なものは夜間の巡回関係での支出が主ということになってございます。ご理解をいただきたいと思えます。

それから、安全安心パトロール隊の報告ということでご質問がありました。主な内容を申し上げますと、やはり、防犯灯の球切れ等々のご指摘が大分多いと。それから、道路に穴が開いているといったようなご指摘、いわゆる身近な生活に関するご指摘が多いようでございます。

なお、これは本所に来ている内容でございますけれども、それぞれ支所からも宮崎支所あるいは小野田支所等にも各地域から集まってございますので、その辺は支所のほうからもご答弁をさせていただきたいと思えます。

○委員長（伊藤 淳君） 小野田支所長。

○小野田支所長（早坂安美君） 小野田支所長でございます。

小野田支所の安全安心パトロールの状況でございますけれども、各行政区によりまして、毎週パトロールしているところもありますし、あるいは毎月パトロールしているところもあるということで、その結果につきましては1カ月ごとに報告をいただいているわけですが、それで、そのパトロールの点検の結果、今、危機管理室長がお答えしましたとおり、やはり防犯灯関係が一番多いと。あとそのほかに道路が陥没しているとかあるいは空き家の現在の状況だとか、そういった状況報告がございます。

それで、特に防犯灯につきましては、毎月区長便ということで、区長さん方を回っているわけですが、その防犯灯の修繕状況につきましては、毎月の区長便で報告をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（佐藤鉄郎君） 宮崎支所長です。

この安全安心パトロールにつきましては、それぞれの地区、同じ様式でやってございまして、先ほど申し上げたとおり、独居老人とか留守世帯のパトロール等々、それから防犯灯、交通安全施設、それから不法投棄、その辺もお願いをしているところがございます、28行政区からそれぞれのところでは2週間に1遍ずつ回っていただいて、その結果を私のところにもらっていると。それを見まして、私のほうでは球切れ等を発注したり、壊れているところを見て発注して直したりというふうなことで活用させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

1点目の太陽光発電に伴う蓄電池15キロワットということでございますが、現在、家庭の一般的な月の平均の使用料が約300キロワットということになっております。したがって、15キロワットを仮に蓄電池に満杯になっておりましても、普通に使えばすぐなくなってしまうという状況でございます。

このときの非常用の設備といたしましては、例えば、職員室等について非常用の照明が2基とか3基、それから若干のコンセント、それから屋内体育館の照明、LEDにして1基か2基というようなことで、必要最小限の電源が確保できるようにということで設置をしております。本来ですと、もっと大きな容量の蓄電池ということでもよろしいんでしょうけれども、莫大なお金がかかってしまいますので、予算の関係上15キロワットに抑えております。

それから、2点目の過疎集落等自立再生対策事業でございますが、これにつきましては、委員ご指摘のとおり、薪の駅構想の補助金でございますが、これは当初、国の補助事業を使っておりましたので、当初からこの名称を使っておりましたから、引き続き補助金はなくなっておりますけれども、この名称を使わせていただきました。薪の駅構想につきましては、地元産材の域内利用ということで考えて発足した事業でございますけれども、放射能等の問題もございまして、なかなか委員ご指摘のとおり、成果が見えにくいという状況になっております。

ただ、今後もできるだけ早期に放射能のモニタリング等なんかを関係機関とやりながら行っていくということですし、それから薪のつくり方、それから伐採の仕方とかチェーンソーの取扱方、定期的に講習会等を開いて行っております。先日も、9月にもやくらい薪の会で講習会を開催いたしまして、うちの職員も1日同行いたしまして、エネルギーの自給ということで普及活動に努めているところでございます。

以上です。

- 委員長（伊藤 淳君） 先ほど14番から町長に対する質疑要望がございました。町長出席は午後からになります。質疑の途中ですが、昼食のため1時10分まで休憩をし、町長出席後に再質問から再開いたします。

午後0時08分 休憩

---

午後1時11分 再開

- 委員長（伊藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前に、企画財政課長及び総務課長より発言の申し出があります。これを許可します。

企画財政課長。

- 企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

午前中の質疑の中で、三浦又英委員のご質問に対して答弁を保留しておりました。改めてお答えをさせていただきます。

地方自治情報センターの設立年月日ということで、昭和45年5月1日が設立月日であります。このセンターの役割といたしまして、地方公共団体のコンピューターの有効かつ適切な利用の促進を図るという目的で設置をされておりまして、全市町村が加入をしている団体であります。

役割としては、今回の番号制度にかかわる個人番号の付番管理、そういったものをこのセンターで行うということであります。そのほかに、中間サーバーの設置もこの団体が設置をして、その負担金を今回、市町村が人口割等で負担をしたというものであります。

以上です。

- 委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

- 総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず第1点、工藤清悦委員からご質問のございましたやくらいゴルフ場のホテルの部分について、成果表の17ページに記載されていないのではないかなというようにございました。これにつきましては、実際、建物の登記が平成25年度中に行われておりましたので、本来は平成25年度の決算の中での成果表にあがるべきでございました。今回、ここの17ページの事業の効果等を書いてありますやくらいゴルフ場の土地の部分については、平成25年度に土地開発基金で購入して、平成26年度に一般会計で買い戻したということでここにあがっているんですが、そういった関係で、本来、平成25年度にこのホテルの部分はあげなければいけなかったという

ことで、大変申しわけございませんでした。

あと関連でございますが、後で審査のほうでも出てきます財産に関する調書ですね。こちらのほうでも公有財産の土地及び建物、これについてもゴルフ場の建物の部分が平成25年度で計上しないまま平成26年度の決算でも前年度の面積でその分が入っていないということがわかりましたので、これも早速修正させていただいて、あす訂正したものを委員の皆様へ提出させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、もう1点、工藤清悦委員と早坂忠幸委員からもお話がございました、やくらいゴルフ場の土地の貸し付けに伴ういろいろな積算根拠とか、ホテルの寄附の関係の経緯ですね。この辺につきましても、あすまでにそういった経緯も含めて資料をまとめて、委員の皆様へ提出させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

最後に3点目でございますが、伊藤信行委員からご質問のございました、谷地森の桜町集会所の修繕関係でございます。これは、旧桜町分校を桜町集会所として使用しているものでございますが、それで使用しているということで町有施設となっております。

その中で、現在、指定管理のほうを桜町の自治会が管理しているところでございますが、今回の集会所のトイレにつきましては、もうくみ取りで相当古いということで、修繕ではこのトイレを直すことができないということで、今回、全額町負担でトイレの改修をさせていただくため、このような額になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 質疑に戻ります。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） お昼を食べて、課長さんたちはやる気満々なんでしょうけれども、質問するこっちのほうは意欲がなえてしまってバランス悪いのかなというふうに思っているんですけども。

先ほど、協働のまちづくり推進課長のほうから学校での太陽光発電ということでお話をいただきました。やはり、我々もだったんですけども、町民の方々も「こういう設備をしたから災害のときは絶対大丈夫なんだべ」というようなことの思い込みというのはあると思うんですよ。今、課長からお話を聞いたときに、本当に最低限度、安全性を確保するという部分ということもありますので、これは町民の皆さんに全部知らせるということではないんでしょうけれども、機会のあったときに区長会とかそういうところでお話をさせていただければというふうに思います。

教育長、通告しておりませんが、今、学校の太陽光発電施設の中で、評価の中で子供

たちに自然環境や資源の大切さについて啓発が図られたというような評価もされていますけれども、学校教育の、社会教育も全てなんですけれども、現場を預かる教育長として、いいとか悪いとかでなくて、こういうものを通じて子供たちの理解を得られているものなのかどうか、突然の質問で申しわけございませんが、ひとつコメントをいただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、突然で驚いているんですが、全ての学校で導入されているわけではないんですけれども、導入された学校におきましては、私も賀美石小学校で完成セレモニーに参加させていただきました。やはり、子供たちの目の輝きが違っていましたね。やはり、太陽の光が電気に変わる。そして、セレモニーの場で太陽光発電の仕組みとか、それから電気の大切さというんでしょうか、そういうことを子供たちに話すことができ、子供たちも発達段階に応じて理解することができたのかなと。あと、コーナーにモニターもありますので、そのモニターパネルを常時見ることによって、天気がいいと数値が上がるとか、グラフも出るんですよ。それを見た子供たちの興味関心がすごく高まっているのかなと。

あと、学校によっては、電気の大切さということで教室を留守にするときには電気を消すとか、そういう子供たちの動きにもあらわれてきているのかなと。ただ、まだまだこれはこれからかなと思います。あと、今後、社会科とか理科でも授業の教材としても使えますので、これが身近にあるということは非常に活用できるのではないかなというふうに期待しております。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 町長、所用でおくれているということで、直接町長にお話をお聞きしたいという項目もありましたので、3問目はもしお許しをいただければ町長が席に着いてからにさせていただきますと思いますので、その辺のご配慮をよろしく願いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 60ページの結婚推進費、こういうのがあります。この金額に対しては大きなところ結婚推進指導員の報酬と、あとはちょっと3段ほど下がりがして、後継者対策ふれあい交流委託料というものでありますが、成果表を見ますと、この金額で14組のカップルができて、そして実際に結婚に至ったのは2組ということですが、この金額ではないんですが、町長が進めている移住・定住、これも大事であります、ぜひここに力を入れていただきたいと町長に要望するのをひとつお願いしたいのと、あともう1つは、これは町民課長であります、この辺の成果というか、費用対効果というか、この辺のこともちょっとお聞きしたいんですが、よろしく願います。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

費用対効果ということはなかなか難しいんですけども、14組のカップルができて、その中で結婚するのが3組、大体いろいろな婚活のパーティを見ても成婚率というのはそのぐらいみたいです。そして、最初に14組のカップルができるというのは、カップルができてその場のゲーム感覚みたいなのでカップルが誕生したりもしています。ただ、この130万円ほどの委託料なんですけれども、それを2回に分ければ60万円ほどになっていくんですけども、その中でも、委託会社の広告料がかなりその中でも占めております。仙台にあります新聞社に広告と企画を委託しております、それは仙台市内にあるオフィスや工場など、女性が集まるようなところに配布する無料の新聞なんですけれども、そこから集まってくる1回20人、2回で40人ぐらいの方々は直接お話を聞いても、いい出会いがあればこちらに来てもいいという方々が全員です。サクラなどは、たまにほかの婚活ではいるんですけども、この私たちの企画ではないと確信しております。

それで、いろいろな企画とか盛り上がる企画とかもしているんですけども、それでもって成婚率がふえるということでもなくて、やはり、気の合った人たちを見つけるというのは、伴侶を見つけるというのはなかなか難しいので、なるべく多くの出会いを持っていただきたいなと思って、これからもこの企画をやっていきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 確かに、息が合うというのが第1条件だと思いますが、これを数多くすれば、当然2組が4組、こういう状況になってくるのかなと思いますので、この委託が問題なのか、その辺は私はよくわからないんですが、地元でやっている婚活というものは、さっき町民課長がおっしゃったサクラがいるというようなお話をよく聞きますので、そういうことはそちらはないということではありますが、ぜひこの企画をもう少しおもしろくというか、皆さんがこの加美町の人たちと出会い、結婚してここに住みたいというような、そういう企画をこちらで提案するというようなそういう考え、もしくはそういうことをやっているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 企画なんですけれども、以前は仙台のホテルを借りてこういうパーティをしたりしていたこともございます。それよりも、広告、集めるときに町の風景、葉菜の風景や宮崎の風景、そこでもってバーベキューをしませんかとか、陶芸をしませんか。そして、

町の紹介をしながら募集をしております。それでも、いろいろ企画はするんですが、そして、コンサルなんかのお話も聞いて、少人数だとよりお互いを知り合えるということで、ことしなんですけれども、5対5のお見合いパーティなんかもしました。それでも、カップルになる率としては同じみたいでした。やはり、その中に自分がいいと思う方がいるかいないかが一番のところかなとったりしています。それでも、いろいろ場を盛り上げるような企画は常に考えて相談しております。

それから、この春は、農協あるいは商工会等にも相談員と私と参りまして、情報交換をしましょうということでお話をしてまいりました。それから、今度の商工会でやる加美コンですか。その企画のときも私たちのほうの相談員が行って、いろいろアドバイスとか意見を一緒に考えたりもしております。お互いに情報交換をして、いろいろな出合いができるようにと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。今お聞きしましたが、JA、そして商工会、それぞれのところでやっております。そして、さっきもお話ししましたが、サクラでなく、やはり本当にここで一緒にいるんだと、何とか結婚したいんだと、そういう人たちが多分来ていると思いますので、ぜひその思いを酌み取っていただいて、もう少し回数だったり、情報を密にしてこの活動をぜひ盛り上げて、人口増加に、そして定住につなげていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 回答要りますか。（「要らないです」の声あり）

その他質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 66ページです。19番負担金、交付金町内たばこ販売奨励、入っていないですか、これは。次ですか。

○委員長（伊藤 淳君） 今は55ページから64ページまでです。いいですか。（「失礼しました」の声あり）この部分の質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。先に進みます。

次に、第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。65ページから73ページまでで質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 今お話しした、町内たばこ組合販売奨励。健康関係で禁煙を町のほうで進めて、片方ではこういう奨励金を出してということでのこの辺は矛盾も多少あって、ひとつ

話題になったりいろいろしなかったものかどうか、ちょっと確認というか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長です。

町内たばこ組合販売奨励金ということで56万6,000円ほど、補助を出しておりますけれども、これは3支部のほうに一応交付をしております。中新田支部のほうに24万3,000円、小野田支部に20万2,000円、宮崎支部に12万1,000円。大体、毎年同じような額を交付しております。

それで今、委員おっしゃったように、大分喫煙者、たばこを吸う方の環境が厳しくなっています。なかなか吸えない場所が多くなっております。その中で、町のほうに入ってくるたばこ税につきましても、金額、昨年から2億円を超えたということで、大分大きな税収になっております。ただ、これにつきましては、たばこの税金が上がったということで、実際の販売本数につきましては減少傾向にあります。そういった意味で、このたばこ組合の各支部もなかなか販売に苦慮しているという状況でございますけれども、できるだけ吸う人の環境とか、そういった形での販売の奨励ではないんですけれども、携帯のたばこポケットとか、そういった形での環境の、そういうものを交付という形で、町のほうから交付金を交付しているというような状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 今までのたばこの小売店に対する奨励であった流れがあったんだろうと思うんですね。ただ、私もたばこを吸う人間でこういうことを言うべきじゃないんでしょうけれども、その辺、ある種の考え方を整理して進めるべきものなのかどうかというのは、小売店もほどほどその辺はわかっているんじゃないかという気もするんですが、商売を妨害するわけでもありませんけれども、その辺、ちょっと考え方を少し煮詰めてみるというのも必要なのではないかという気もします。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

私も平成20年までは愛煙家でございましたけれども、今は愛酒家のほうになっております。

たばこが、例えば、包括支援センターとか保健福祉課においては、健康のためにたばこはやめるべきと、お医者さんからもそういうふうなお話が出ております。

一方、嗜好品でございますから、本人の自覚でたばこを吸う。ただし、周りの人に迷惑をかけるないようにということで、葉たばこ栽培をやっている人たちもいらっしゃいますから、そう

いう意味での産業という面もございます。国のほうでも、厚生労働大臣がたばこを吸っていたりして、よく叩かれたりもしていましたがけれども、健康と産業振興あるいは嗜好品という、なかなか矛盾しているところではありますけれども、それはもう大人の問題として自分で健康管理は考えていただきたいということでございます。

また、このご指摘の販売奨励ということにつきましては、委員のおっしゃるようなこともございますけれども、ある意味ではまた産業ということでもございますので、時間をかけて検討していくということになるかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 副町長にお伺いしたいと思います。

小山代表監査委員のいる前で大変話しぶらいお話でありますけれども、73ページ、監査委員費、成果表の67ページを見せていただきますと、実際、延べ日数というようなことで34日というような数字が出ております。ただ、これには議会、または臨時議会についてのことが表示されていないわけですし、ざっくりいってみればこれに18日ぐらい足されるのかなと。50日以上出ているんだろうというふうに思います。

そのほかにも、定期監査なり決算監査、それから随時監査、財政援助団体の監査等で、前の段取り、終わった後のまとめという部分なんかはこの延べ日数の中に入っていないと思うんですけども、実際、報酬は条例というか、例規集で決まっているんですけども、そう多くの報酬ではないというふうに考えております。

実際に全国とか県内平均の報酬、または日当という部分でデータは出ているとは思いますが、ぜひ仕事の内容から見て、もっとアップするべきじゃないのかなというようなことを感じてまいりました。

今後、検討される余地があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

大変ありがたいご意見というふうに思います。

前に、消費生活相談員というのが商工観光課にあって、大変相談を受けて、そして税務課とも連絡をして、大変成果を上げられたということで、これも議員の皆さんからぜひ上げるべきだというお話をいただいて、仕事に、そして成果に見合った報酬にさせていただいた記憶がございます。

今お話しのように、代表監査委員、大変な重労働といたしますか、精神的にも大変な緊張感を強いられて数値を見ているし、また財政を健全化に導いていくという大きな役割も担っていただいておりますので、ぜひ検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費を審査いたします。

初めに第1項社会福祉費について質疑を行います。73ページから83ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。83ページから94ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第3款民生費の質疑を終結いたします。

ここで町長がお見えになりましたので、早速でございますが、14番委員からの質疑がございますので、お受けをいただきたいと思っております。

総務費、第8目支所費から第15目まち・ひと・しごと創生費について、ぜひ町長の見解をお聞きしたいということで、14番の3回目の質問ということで、14番工藤清悦委員、お願いいたします。

○14番（工藤清悦君） 町長、午前中は大変ご苦労さまでございました。

町長のいないときに大分けんけんがくがくの議論、まちづくりを見据えた議論が午前中に行われましたので、後で副町長なり総務課長からご報告をいただければというふうに思います。

町長にお聞きしたかったのは、これは支所費でお話ししているのかどうかわからなかったんですけれども、町長、以前から3極自立というようなことでそれぞれの地域づくりをしていきたいというようなお話もありました。実際に支所の人員の充実なり、また生活基盤の整備というようなことで、人員を増員されたという経緯もあります。

そういった中で、地方創生、または総合戦略の中で、当然絡みのある3極自立の姿を描いていかなければいけないのではないかなというふうに思っておりました。そういった中での町長のお話をお伺いしたいというふうに思います。

あともう1つなんですけれども、成果表の48ページなんですけれども、町では加美町協働の景観まちづくりプランの作成をやってまいりました。私はこの成果表を見て、非常に疑問に思

ったのは、パブリックコメント、これは意見提出数がゼロなわけですね。私はかつて今まで、美しいまちなみづくり事業海外研修の方々、延べ人数何人行かれたかわかりませんが、この方々がせめて研修の成果をこのパブリックコメントで出してはどうなんだねって、ここで私は感じさせていただきました。やはり、町長はまちづくりのために町民の方々、できればその異文化、または外国のすばらしいものに触れて、まちづくりを担っていきたいということをやを常々申し述べてきたわけですが、やはり、せめて研修された方々がこういうまちづくりプランのパブリックコメントに興味を持っていただいて、別なところで活動していることも存じ上げていますよ。せめて、そういう方々に協力をしてもらうとか、そういう人たちが先頭に立って、町民の関心を高めてもらうとかというような方策はできなかったのかどうかということの質問でございました。

これは3回目でございますので、もう再質問はできませんので、その辺について町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 午前中は大変失礼いたしました。

それでは、2点についてお答えいたします。

まず、3極自立という考え方にのっとった支所の充実あるいはこれからのまちづくりの戦略ということでありまして、やはり、3地区それぞれである程度の人員を支所には配置し、人々の要望に沿った形での行政サービスの提供ということは必要だろうと思っています。ですから、それぞれの地域での行政力といいますか、そういったものを維持することが大事だと思っています。

ただ、それで十分とはもちろん思っていないわけです。過疎という言葉は、失礼しました。消滅可能ではなくて、限界集落という言葉は、島根県から出たというふうにいわれています。島根県、鳥取県というのは大変人口減少が激しく、また地理的にも大変厳しい場所でございます。そういったところ、ある意味では先進地でもあるんですね。こういったところの取り組みは、小学校区単位で、それぞれの地区でまちづくりについて話し合い、そして、目標を立てて取り組んでいるという事例が数多くあの地域で見られます。これから、私たちが取り組むべき1つの方向ではないかと思っています。ですから、コミュニティ協議会単位といいますかね。小学校区単位。今後、そういったところでの取り組みを検討してまいりたいと。そういったことによって、自立した地域というものをつくってまいりたいというふうに考えております。

また、景観プランについて、パブリックコメントに1件もなかったということでありまして、けれども、なかなかパブリックコメントというのは浸透していないところがありまして、どのプラン、計画などにも余りパブリックコメントで意見を述べてくださる方というのは多くないのが現状でございます。

ただ、これまで海外研修等に参加してきた方々も、この景観プランの策定に当たって、委員であったりあるいはワールドカフェに参加をしたりという形で、その方々、それから一緒に学生さんと地域を回ったりとか、大分深くかかわってきておりますので、パブリックコメントに意見を寄せなかったからといって、その方々が関心を持っていないということではなくて、大分、大変私は関心を持って早稲田大学の先生や学生さんたちと一緒にこのプランづくりにかかわってきたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、第4款衛生費を審査いたします。これより質疑を行います。94ページから101ページまでで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 決算書の99ページ、ここに健康増進施設費とあります。多分、指定管理委託料に入ってくると思います。

成果に関する説明書は138ページになります。この健康増進施設について、チケットのコンビニ販売を実施したとあります。平成26年度の入館者は5万9,711人、コンビニで販売されたチケットをどのくらい利用されたものか。また、どういうチケットなのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

こちらの施設、やぐらいのウォーターパークになります。そちらのほうの入館のチケットをコンビニのほうで販売ということでございます。こちらにつきましては、JTBでコンビニでチケット販売というのをやられておまして、そちらのほうから打診があつて、昨年度、平成26年7月から販売を開始させていただいているものでございます。

それで、そのことによる入館者の数ということでございますが、平成26年度に関しましては349名の入館者がおられるということでございます。6万人ぐらいからしますと大分小さな数字というふうになりますが、そういう全国のコンビニで客のやぐらいのウォーターパークを商業できるということで、そういうPR効果を兼ねてやらさせていただいているものでございます。

それで、その場合のいろいろ手数料ということも多分ご興味があるかということで、そちらのほうもちょっとお話しをさせていただきますが、JTBのほうでの手数料ということで、売

り上げの10%がそちらのほうでの支払い関係の手数料というふうになります。

あと、コンビニのチケットということで、通常のコンサートのチケットだったり、いろいろコンビニで今、購入できますが、あのように、その場でのプリントをされてきているチケットというものでございます。ですから、こちらのほうで発行する印刷されたチケットということではなくて、コンビニの中での販売機械の中からプリントアウトされてくるといふ、そういうチケットになるということでございます。

ちなみに、平成26年度は400名弱という人数でございましたが、その部分をずっと引き続きやらせてもらっておりまして、平成27年度の8月までは601名と、平成27年度の方ですね。601名という形になってございます。そういう形で、だんだん周知はそういうコンビニの中を経由して、皆さんにもやくらいのウォーターパークが知られてくるような形を今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 今、平成26年7月から年度末まで349人と、かなりいるものだなと思われました。それから、平成27年度、現在まで601名いると。かなり効果があるものだなという感じをいたしました。

そこで、今後、ほかの施設にもこういった考えがあるのでしょうか。それ1つ聞いて終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 今後、ほかの施設への関係ということでございますが、たまたまJTBからの、あちらからのコンビニチケットで取り扱うことができますという分野がレジャーというような形でのターゲットということだったようでございます。ですから、今後、他の施設ということになりますと、加美町であれば温泉関係ということになるかと思いますが、そちらに関しましては、よりPRということでは必要かというふうに思いますが、そこら辺が旅行会社のほうで取り扱いができるものかどうかも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） ページ数で95ページ、成果表で125ページです。元気わくわくポイントについて伺います。

成果表を見ますと、年間3回の抽選で各100人、合計300人に1,000円分の地域商品券ということでございますが、これは申請に当たっては、50ポイントをためたポイントカードを応募するということであります。年間3回で、1回目にポイントカードを提出して抽選が終わったら、それで1回終わりになるのでしょうか。その点と、応募者数が575人（実人数200人）ということになっております。もう少しPRをして、もっと全町域に行きわたるような企画といいですか、一部の方にしか行っていないような数字ではないかなというふうに感じておるんですが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

元氣わくわくポイントについてご質問いただきました。

今お話しいただいたように、昨年の応募者総数は575人というようなことでございました。昨年も4月から始まったわけですが、スタートとしてちょっと遅かったという部分がありまして、若干少なかったのかなというふうに思っております。

あと、質問のありました抽選の時期でございますけれども、年間3回ということでしておりますが、7月30日、11月30日、3月28日というようなことで、それまでにその期間の少し前に応募箱を各施設に、公民館ですとか体育施設とか、いろいろなところに置いてありますので、そこから回収をさせていただいて、1カ所で抽選をするというようなことでやらせておりますので、1回終わった時点では、その部分については解消させていただいているというような状況でございます。

今後の展開というようなことで、ことしは健康診査、いわゆる健診が4月に加美町はありますので、ことしは4月の時点でも健診にいらっしゃった皆さんに説明をしながらお配りをしたりというようなことで、いろいろ普及に努めていきたいと。こういったことで啓発を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 98ページの公害対策費、これは町民課長でよろしいんですか。

ここで負担金として鳴瀬川水系公害対策協議会ということで、3万円負担しているということなんですけれども、実際、今、大変な問題になっている最終処分場の問題、これは、やはり鳴瀬川水系、または岩堂沢ダムということになると江合川水系というようなこともあるわけですが、この活動内容等、この協議会の中での最終処分場についての協力とか連携と

いいですか、そういうことの方策というのがあるのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

鳴瀬川水系公害対策協議会の内容といたしましては、小野田地区の金星鍍金工業所ができたときにその川の汚れを見守るということで設立されたのがきっかけで、三本木町にその協議会があったんですけれども、それを引き継いで、東松島市までの流域の市町村が加入しております。その中で、水質のデータとか、水質検査とかもしております。会の内容としてはそのようなものです。

それから、最終処分場のこと、そういうことも委員からは農業関係で出ましたが、公害を見守るということなので、協議会の活動にはまだ入れていないということで、将来、漁協とか、そういうところも入っておりますので、川の水質を見守るということは続けていながら、どのようにこれからするか考えるということで、ことしの総会も終わっております。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、第5款労働費を審査いたします。これより質疑を行います。102ページで質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 102ページ、新規学卒者雇用奨励金が計上されていますが、成果表を見ますと、町内企業10社において22名が雇用されて定住促進が図られたというふうになっています。傾向として、10社ですから特定されてしまうかもしれませんが、どんな企業に就職しているのかとか、どんな企業が雇用しているのか。集中しているのかあるいはバランスよくみんな10社に希望して就職しているのか、お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（三浦守男君） ひと・しごと支援室長、お答えします。

10社の企業のどんな企業に就職されているかという問題なんですけれども、主に誘致企業ということで、企業名は出しませんが、主にものづくりをやっている企業さんがほとんどでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ものづくりをしているといえはすぐびんとは来るんですけれども、成果表に、これまで17社に延べ78名が雇用されて、27名が町外からの転入者であるという記述があ

るんですけども、これはすごいことだなと。ここ出身の子供たちにはここに定住してもらい、あとは町外から移住してきてもらうというのは物すごいこちらの希望なわけなんですけど、27名はこちらに住んでいるのかどうかというのはわかるのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（三浦守男君） 27名の内訳といいますと、はっきりしたことはわかりませんが、企業でアパートを保有している企業がございまして、そこに主に、こちらに住所を転入された方が住んでいるということが多くなってございます。

あと、企業においては、こちらのアパートがどんどん新築されていますので、そちらのほうを借りて、町外から転入されて住んでいる方もおります。

○委員長（伊藤 淳君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） そういう希望というか、指向をお伺いしたんですが、ぜひ広原の分譲もありますし、アパートがたくさん今、建設されていますので、そういった住環境としてもこういうふうに整備されているんだということをアピールしながら、ぜひ住んでもらうような努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第5款労働費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします、2時10分まで。

午後1時59分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開します。

次に第6款農林水産業費を審査いたします。

初めに、第1項農業費について、第1目委員会費から第4目畜産業費までで質疑を行います。102ページから108ページまでで質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番、三浦です。1点だけ質問させてください。106ページの19負担金補助交付金、その中の補助金ですが、各種農業研究団体事業助成ということで99万3,000円。何かちょっと見えませんね。どういう団体にどのくらいの金を補助して、その団体がどういう事業を展開しているのかお話をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

成果表でいいますと154ページになります。154ページから155ページですね。それで、成果表のほうには農業研究団体として5団体45万5,000円と、それから、葉たばこ生産組合、果樹生産組合ということで載せてあります。その上に、特用林産物の振興事業ということで、山の幸研究会が取り組んでおります事業を、この事業に対して42万3,000円の補助金を交付しております。

それから、その下の5団体の45万5,000円の内訳についてご説明申し上げます。

なかには土曜朝市の会というところに補助金としまして2万8,000円、それから宮崎特産加工協議会活動事業ということで27万円、それから、宮崎新鮮クラブ活動事業補助金といたしまして4万5,000円、それから、小野田ふるさとの味研究会活動事業補助金としまして7万2,000円、それから、中新田新園倶楽部活動事業補助金としまして4万円、合わせまして99万3,000円の補助金ということになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 5団体の説明をいただきました。ですが、せっかくこの団体が活動をした上で補助金を出しているわけですから、ここに明確に出したほうがいいと思うんですが、その辺について課長の考えをお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） ご指摘のとおりでございます。

平成27年度におきましては、今、申しあげました5団体について全て1団体ごとに事業の内容、事業の成果等を記述したいと思っております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 決算書104ページの一番下の農業振興費の中の一番下の報償費なんですけれども、私ちょっと気づかなかったのかどうかわからないんですけれども、平成26年度予算案の中での報償費には、人・農地プラン検討会委員の謝礼と、もう1つ、農産物ブランド推進会議の謝礼というふうなことで予算化されていたんですけれども、これはどこかで減額補正していたんですかね。ちょっとお話を教えてほしいんですけれども。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

補正予算には至りませんでした。当初の予算では、ブランド推進協議会の検討委員謝礼とい

うことで5万1,000円、それから事業を実施するに当たりまして、試験圃場の借り上げですか、それが5万円ということで予算化しておりましたが、平成26年度におきましては実施に至らなかったということでございまして、平成27年度におきましても、現在ブランド化に向けた取り組みについていろいろ検討中ということでご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） なかなか進まなかったということなんですけれども、これから地方創生の中で6次産業の推進というものもアドバイザーを加えて本格的に始まるようにお聞きしております。

実際、その6次化の推進と、それからブランド化の部分というのは、また分けて理解して考えなくちゃいけないのかなというふうには思っているんですけれども、その点についての進め方についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 6次化につきましては、前にちょっとお話し申し上げましたけれども、アドバイザーを今年度よりお願いするということで、現在、6次化に向けて話し合いを1回持ちまして、農協と一緒に連携を図りながら、6次化を行いたいという方々との話し合いを進めております。

このブランド化につきましても、当初、エコ堆くんということで、エコ堆くんを活用した土づくりが農業には非常に大切だということで始まったわけでございますけれども、なかなかエコ堆くんを利用した試験圃での実績が、試験場を通していろいろ調査もしてもらったんですけれども、これといった特別な成果も得られなかったというようなこともございまして、今度お願いするアドバイザーの方には、いろいろマーケティング等々、全てにおいて農業に精通した方というようなお話もちょっと聞いておりますので、このブランド化についてもご指導いただければなというふうに思っております。その中で、6次化とブランド化をうまく進めていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 土づくりセンターができてから久しいわけなんですけれども、実際、当初の考え方では、やはり、エコ堆くんを使って差別化した作物をつくりましようというような話もありました。ただ、やはり、なかなか進まなかったという経緯もわかります。

ただ今回、地方創生の中で、総合戦略の中でも、6次産業、または農業振興、それからアドバイザーを頼んで頑張りましょうというような方向性が出ているわけですが、何かこの地方創生で、その総合戦略の中で体系を立てた、この前、議会で方向性を承認したんですけれども、どうも今までのやり方に空虚さというか、むなしさといいますか、感じざるを得ないんですよね。結局、地方創生によって力こぶが入った、または体系化できたというような、どうも確かに努力はされてきたんでしょう。関係団体の協力もいただいていたんでしょうけれども、なかなか進まなかったやつを、今後1年ごとにローリングかけていくということなんですけれども、本当に成果を出す手法というものを、町長に言わせれば、「種まいたばかりだからもう少し実がつくまで時間かかるんだよ」と言われればそれまでの話なんですけれども、今までのやり方とこれから取り組むときの腹のすえ方というか、肝の置き方というのはどういうふうにお考えになっているのか。ちょっと質問にならないような質問なんですけれども、お願いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） ブランド化につきましては、皆さんもご存じかと思っておりますけれども、なかなかブランドというのはすぐ確立できるものではないというふうに考えておまして、ある程度長い時間をかけて、少しずつブランド化に向けて取り組むことが必要ではないかなというふうに思っております。

今ご指摘のありました、なかなか形に見えないのではないかなというようなこともございますけれども、関係機関と連携をとりながら、何とか形として見えるように、今後進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 105ページの鳥獣害防止総合支援事業において、電気柵が個人で8件、集落で1件設置されたという、この購入に一部助成したとあります。

その中で、電気柵による事故もあったわけでありまして、安全に設置されているかどうか等の点検とかをされているかどうか。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

静岡県の事故が起きまして、国においてすぐ市町村に電気柵の点検をするよという文書が参りまして、早速、農林課のほうで2班体制に分かれまして、加美町内の全域にわたって設

置されております38カ所の電気柵について、全て調査を行っております。

全て安全に設置されてはおりますけれども、確認項目の中で、触っては危ないとか、危険とかという危険の表示がなされていなかったところが8カ所ほどございました。そのほかにつきましては安全基準を満たしております、安全だということで国に報告いたしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

そして、この総合支援事業によって鳥獣被害のもっとやってくれとかという要望とか、若干の被害は減少しているのかどうか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

この対策協議会におきまして、単独事業で5万円以上、それから30万円を上限といたしまして、電気柵、それからガス鉄砲ですか、そういう鳥獣被害対策に向けた補助事業を実施しております、町民の皆さんには毎年いろいろ利用していただいております。

最初のころは大分利用も多かったんですけども、ある意味、ですから、ある程度町内には普及しているのかなというふうに思っております。今年度におきましては、もう数件、申請がございまして、補助をしているような状況です。

一番最近、被害が大きいのは、やはり、サルによる被害ということで、サルに向けた電気柵の設置というのが一番多いようでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5目農地費から第10目山村振興対策費について質疑を行います。108ページから114ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。114ページから120ページまでで質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 119ページの水産費、ちょっとお聞きします。

このサケマスの孵化とアユの孵化ですか。これはどういう、事業としてはどの程度まで軌道に乗っているとか、アユのほうね。サケとマスなんていうのは、鳴瀬川の上流のほうまでのぼってきているんだか何だか、それにその孵化のあれを5万円ほど出しているんですけども、

この辺どういうあれなんだか伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、アユの孵化の関係でございますが、こちらにつきましては、鳴瀬吉田川漁業協同組合のほうで、より地場のアユをふやそうということで、昨年度から孵化を始めたということでございます。

それで、一応、昨年度の10月末ごろにやりまして、まだその成果というのは、一応孵化をさせて川の中で卵を大きくするという、そこから離れていくという、そういう流れのようございまして、成果というのはまだ見えている状況にはございません。

今後、いろいろそういうものを毎年続けながら、よりここで生まれたアユがまた戻ってくるというのを期待していると。そのことによって、鳴瀬川の環境も含めて活性化を図っていきたいということでございます。

あと、鳴瀬川水系さけます増殖協会の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、加美町のほうの場所でいいますと石神のほうでその場所がありまして、そこで毎年孵化作業を行っているということでございます。

それで、一応こちらのほうまで遡上はしてきているということでございます。これに関しては、長年続けてきておりまして、一時震災であがってくるサケが厳しい状況があったようございしましたが、このごろはそれが戻りつつあるというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） アユのほうは、やはり地場のアユが鳴瀬川でとれるというのは大変いいことだと思います。これはぜひ成功できるようにお願いしたいと思います。

それから、イワナとかヤマメの溪流魚ですか。これも成果表を見れば20万円ほど出しているんですけども、これは幾らぐらい、何キロぐらいで放しているんですか。場所は鳴瀬川のどの辺に放しているんだか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

成果表の189ページのイワナ、ヤマメの放流稚魚ということで、全部で80キロの稚魚を放流させていただいております。ご存じのとおり、こちらのほう、上流のほうということで、筒砂子川までのぼって放流もさせていただいております。鳴瀬川にも上流のほうでさせていただい

ておりますが、それで、一応、大体11月ごろに毎年やらせていただいているというものでございます。大きさにつきましては、稚魚という形で100グラム前後のやつになるかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） わかりました。

アユのほうは毎年少なく、いるんだか放しているんだかなんていうようなことを毎年聞くものですから、ぜひ養殖のほうを成功させることを祈っております。

終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、第7款商工費を審査します。これより質疑を行います。120ページから129ページまで質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 商工費、122ページの、これは何度か以前にも聞いたことがあるかもしれませんが、にぎわい創出事業及び商店街空き店舗活用事業、あと商店街装飾事業ですね。こちらの件に関しまして、効果等を見ますと、各種イベント等の開催による商店街の活性化が図られたと。これは、去年と全く同じ数字になっているんですけども、ここの具体的な方策、あとは町の考え方について、1点お伺いします。

あともう1点が、123ページ、音楽フェスティバル協力者謝礼というところなんですけれども、こちらに関しまして、毎年こういった謝礼を出しているというところはあるんですが、前年度に関して、前年度出ていただいた方々からさまざまな提案等があると思うんですけども、そういったことについての町の対策等々は考えているのか。この2点についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、にぎわい創出事業の関係でございますが、こちら側は、花楽市を開催しております。年に4回、開催をいたしております、その事業に対して町のほうから助成をさせていただいているということでございます。

あと商店街空き店舗活用事業、こちらにつきましては、花楽小路の中心部に「寅や」という施設がございまして、いろいろ商店街の方々の会合等、あといろいろなイベント等でも中心的

な位置づけの施設でございます。こちら側の施設の活用のために、町のほうから助成をしているものでございます。

あと、商店街装飾事業、こちらについては、春と夏、商店街の中に街路灯等に花飾りを設置してございます。そちらの部分に関して助成をさせていただいているというものでございます。

いずれも、商店街の方々が自主的にいろいろ活動する、そのための費用の一部をこちらとして助成をしているというものでございまして、その部分に関して、やはり、いろいろマンネリ化という部分もあるふうには聞こえてまいります。ただ、やはり、皆さん方のなご一層の努力は求めていくということに変わりはないと思いますが、末永く続けていただくことが一番の肝要なのかなというふうにも思っておりますので、ご了承いただければというふうに思います。

続いて、音楽フェスティバルの出演者、協力者等への謝礼ということでございますが、昨年度、平成26年度までは音楽フェスティバル、町のほうのおのこのおのこの報償費、需要費、委託料等々で予算を各施設から出して実施をしてございました。

本年度からは実行委員会形式を取らせていただいて、補助金でより自由度のきく部分を実行委員会の中で検討された部分、それが自由度のきく形ということで、補助金という形でことしからはさせていただいているということでございます。

これについては、やはり、皆さんからのいろいろなご意見もいただきながら、本年度からはそのように改善をさせていただいているということでございます。

あと、いろいろ企画運営等に関しても、皆さんからいろいろ意見をいただき実行してございますが、やはり、やってみていろいろふぐあいがあったり、よりよい方向がこうなのではないかということで反省会をさせていただきながら、会を重ねるごとに改善をして、それで地域の方々にも愛されるイベントに育てていければというふうに思っております。そういう意味でも、皆さんからのなご一層のご支援をいただければというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、質問させていただいたのが、まさに今、課長のほうからもお話がありました。マンネリ化という部分で、この数字もそのまま補助金ということなので、数字としても仕方がないことかもしれませんが、近くの町では、さまざまなくろみで通年化しようというところで一気に大きなお金を使って、それを今後大きくしていこうというような話があったりですか、そういった明確な方向性が決まっているというところで、町の商店の人たちもやる気を出したり、まとまったりというような考え方もあるようです。

そういったところで、さまざま賑わいをつくるためにいいお祭りですとか、いい取り組みをしているというところで、町としての方向性をしっかりと出していくということも必要ではないかと思います。これについて、町長、もしよろしければ町長の意見をお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決算でございますので、余り今後のことというのもどうかという気もしますが、いずれにしましても、まちづくり、にぎわいづくりというのは商店街の活性化もさることながら、歩きたくなるまちづくりという健全社会実現に向けても非常に重要でありますので、当然継続的にやっていくということがまず第一でありますし、賑わいが創出されて、そして、お金が落ちて循環するという仕組みづくりですね。こういったものを町民の皆さんと商店街の皆さんとともに作り上げてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 120ページの消費生活専門相談員の部分に関しまして、振り込め詐欺の防止等にいろいろ相談とか啓発活動もやられたということでもありますけれども、加美町において振り込め詐欺に遭われたとかと、警察からの連絡とかで実際に被害があったのかどうか。そういう件数があるかどうか、まず1点確認します。

それから、もう1点、企業立地対策費につきまして、企業誘致にいろいろ努力されていることはわかりますけれども、実際、今、企業誘致の可能性とか、そういう企業があるのかどうか。どの辺まで企業誘致の話が進んでいるか。企業誘致の状況についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

振り込め詐欺等の刑事事件等になった部分があったのかということでございますが、多分昨年度はなかったかというふうには思いますが、正確なところは確認をしてお答えをさせていただければと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（三浦守男君） ひと・しごと支援室長です。

企業誘致の今の動向というか、そういうご質問だと思います。

それに関しては、今現在、ちょっと動いている企業がございますが、1社は物流関係の企業でございますが、平成26年度にケイテックの土地を購入して、一部あそこはアスカカンパニーのほうに売却しておりますが、中新田保育所の東側になりますが、その土地に関して、今の物流会社のほうで、とりあえず賃貸借で契約し、後に購入のほうでということでは1社、お声をか

けていただいております。

ほかに、今のところ、町としての企業の誘致、場所としては小泉の家畜市場跡がございますが、それに関しても、県のほうからご紹介がありまして、現在、愛知の自動車関連の企業の、そういうお話もありますけれども、その辺はちょっとまだ全然つかめていない状況にあります。県のほうからのお話だけでございます。

企業誘致も毎年、いろいろな企業を回ってございますが、今、それに加えて、地元の企業と県外企業とのビジネスマッチングということで、本町のほうに、ある企業と県外の企業が技術連携とか生産連携等で結びついただければということで、そちらのほうも合わせて推進してございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 振り込め詐欺対策でありますけれども、いろいろな自治体によっては高齢者世帯等に、電話機につけるいろいろな啓発のステッカーとか、そんなものを行っているような自治体もありますけれども、加美町においてそのような啓発の道具と申しますか、そういうようなものを配布するとか、そんな防止策を講じられる考えはあるかどうか、お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

以前の議会でもそういったご質問がございまして、お答えしていたと思うんですが、警察のほうで高齢者宅に、たしか2台だったと思うんですが、加美警察署管内の高齢者宅に2台を設置したと。どういった効果があるのか、まだ試験中だと。試験中と申しますか、経過を見たいというようなこともございまして、その結果が私のほうにまだ届いていないと。それら結果を見ながら、実際、抑止力があるのかどうか、それを見ながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、第8款土木費を審査いたします。これより質疑を行います。129ページから140ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査いたします。これより質疑を行います。140ページから145ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番(味上庄一郎君) 危機管理室長に1点だけ確認させてください。

141ページ、補助金の中の消防学校教育訓練入校3万何がしという金額がございます。これの中身について、詳細をお願いします。

消防学校、かつては消防団の機関員になった場合とか、班長に昇格した場合とか、幹部訓練とかということで入校がかつてあったやに聞いております。記憶しておりますが、現在の入校基準といいますか、機関員になったら行くんだよとか、あるいは希望で入校できるんだよという点がありましたら教えてください。よろしくをお願いします。

○委員長(伊藤 淳君) 危機管理室長。

○危機管理室長(熊谷和寿君) ただいまの消防学校の訓練の入校に関するご質問にお答えをさせていただきます。

詳細、何人行ったかはちょっと後でお答えさせていただきますけれども、これは役職によっていろいろなコースがございます。その推薦につきましては、入校する方々につきましては、ある程度、幹部のほうでいろいろ検討をいただきまして、希望する方もおりますけれども、幹部の方でご検討いただいて入校手続をとっているということでございます。

なお、この3万890円の内訳でございますが、ちょっと後からお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員長(伊藤 淳君) その他質疑ございませんか。5番三浦 進委員。

○5番(三浦 進君) 144ページ、これは危機管理室長でしょうか。災害対策費。Jアラート自動起動装置整備委託料918万円がありますが、去年は予算で40万2,000円が整備料ということであったんですが、この成果表を見ますと、新たにかどうかわかりません。有事の際の情報伝達を強化するため自動起動装置を整備し、情報伝達の迅速化が図られたということでございますが、この情報というものは役場だけに行くのかあるいは住民も利用できるのか。あるいは役場に行く情報というものは、どんな情報の伝達の仕方があるのか。あるいは情報の伝達の仕方というのは何かに表示されるとか、インターネットに表示されるとか、音量で来るとか、そういうことをお聞きするとともに、これが一般住民に利用できるのかどうか。そういったことについてお伺いします。

○委員長(伊藤 淳君) 危機管理室長。

○危機管理室長(熊谷和寿君) 今のJアラートの関係のご質問にお答えをさせていただきます。

このJアラートでございますが、いろいろ国におきまして、例えば、弾道ミサイルが発射されたとか、あるいは大きな地震が発生したと。それを瞬時に自治体に知らせる装置ということ

でございます。

今回のこの事業につきましては、機械に登録をする方、携帯番号とかそういったものを登録した方に対して情報を発信すると。今は、主に職員とか、一部区長さんとか、登録した方を対象としてございますが、たしか3,000人ぐらいまで登録が可能というようなことでのシステムでございます。

今後、その辺の登録範囲をどの辺まで広げていったらいいのか、今後、検討させていただきたいと、このように思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 5番三浦 進委員。

○5番（三浦 進君） この間の豪雨における情報も何か伝えられた人もあるように伺っておりますが、私なんかの議員のこれを知ることによっていろいろな対応ができるということで、ぜひそれを住民に早目に徹底していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 今のご質問にお答えをさせていただきます。

このJアラートにつきましては、登録した方というように限りがあるわけでもございまして、広く使われておりますのが、エリアメールということで、いろいろな情報を町から流すことができますので、ただ、登録が必要だと。携帯電話の会社に登録が必要だということもございまして、その辺の手続きを取っていただきますれば、エリアメールが情報として伝わることになろうかと思っておりますので、その辺も合わせて普及のほうを啓発したいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 142ページから143ページにかけて、災害対策費が2,000万円近く繰越明許費になっているんですが、特に工事請負費とか委託料が繰越明許費になっているんですが、内容的にはどういうものだったのか、お聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今回、繰り越しをさせていただきましたのは、防災倉庫の関係でございまして、役務費の1万6,000円につきましては、これは建築後の確認手数料という費用でございますし、また、委託料の32万4,000円につきましては、これは設計屋さんに対する管理委託料という経費でございます。それから、工事費につきましては、防災倉庫全額繰り越しをしておりましたので、その代金ということでございます。

なお、これは現在、シルバー人材センターのほうの一部敷地に、8月のお盆前に完成していることを申しつけさせていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、婦人防火クラブですけれども、町内74クラブが設置されているということで、大変心強い限りでありますけれども、恐らく未設置の行政区もあるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、140ページ、消防団協力事業所表示制度に関してですけれども、加美町内にはそうした協力をしてくれる事業所がどれくらいあるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

ただいま、婦人防火クラブの設置数が74ということでお話があったとおりでございます、79行政区からすれば5行政区で未設置ということになるかと思います。これはやはり、メンバーがいないと、地域的にですね。そういった事情が多いようでございます。いろいろ設置のお話もさせていただいているわけでございますが、いろいろなそういった事情から設置に至っていないというのが実情でございます。

それから、消防団協力事業所表示制度の関係でご質問をいただきました。これは、減少する消防団員、その確保対策として国で設けた制度でございます。町内の企業12社、協力事業所として登録をいただいているわけでございますが、消防団の活動は有事の際はいち早く出動させるようにといったような環境を整備していただきたいということで、お願いをしている業者でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第9款消防費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。3時10分まで。

午後2時53分 休憩

---

午後3時11分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

商工観光課長並びに危機管理室長より発言の申し出があります。これを許可します。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど、一條委員よりご質問がありました消費者トラブルの事件の関係でございますが、確認をいたしましたところ、平成26年度、1件、残念なことにあったということでございます。いろいろ啓発活動を進めておりましたが、今後もゼロになるように啓発を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

先ほど、1番味上委員から消防費の関係で消防学校の入校に関するご質問をいただきました。それにお答えをさせていただきます。

消防学校に入校する際は、学校の受け入れ要項に基づきまして、消防団の幹部の皆さん方のご推薦をいただいているということでございます。

昨年度の実績でございますが、分団指揮課程に部長2名、現場指揮課程に班長1名を入校していただいたということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 次に第10款教育費を審査いたします。

初めに、第1項教育総務費について質疑を行います。145ページから150ページまでで質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 事務局費の中で、児童生徒健診についてお伺いします。この健診の結果で、加美町の児童のどのようなことがわかったかということをお伺いしたいと思います。ページ数は、実績の243ページです。

○委員長（伊藤 淳君） 成果表243ページ。教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

検査を実施して、その成果については聞いておりませんので、後ほど調べて報告させていただきます。済みません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 決算書の146ページで、事務局費報酬の中の外国語指導助手報酬、残念なことに、残念な出来事があったわけですが、その後の対応といたしますか、勤務のかか

わり方とか、あと生活面への教訓を生かしたご指導をどのようになさっているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、教育長がお答えします。

本当に、昨年度はAL Tの件で大変ご迷惑、ご心配をおかけしました。それで、その教訓を生かしまして、まず、やはりAL Tの人物ということで、派遣していただくほうには人間性あるいは指導力、それからコミュニケーション能力のしっかりしたAL Tの派遣をお願いしたいということで、お願いしました。

それから、配置校につきましては、やはりAL Tが安心して勤務ができるということが重要であるなというふうに考えております。職員との円滑な人間関係について、校長に指示をしております。

それから、勤務状況につきまして、それは定期的に報告いただいたりとか、あとそれから委員会のほうでも担当にアンケートをとって、実際に今、AL Tと一緒に授業をやっていることはないかどうか。そういうことで改善を図りながら取り組んでいるところであります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番、三浦です。1点だけ質問させてください。

148ページの補助金、学校独自研究補助170万円、成果表の244ページ。それぞれ学校で独自の研究を行っておりますが、学校数を見ますと、7校が学力向上のためにこの補助金を活用しているということで成果表に出ております。そんな関係で、よくいわれるんですが、なかなか学力向上も宮城県、ひいては加美町の状況についてはなかなかおもてに出ないということもあるのではないかと思います。その辺について、この補助金を活用して学力向上に貢献しているのかについて、教育長の見解をお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

委員ご指摘のとおり、成果表を見ますと、半数以上が学力向上ということで、学校長独自の裁量でやっております。その中で、学力向上といいましても、まず子供たちの学習習慣ということと、それからあと、教師側の指導力の向上ということで、学校によつての取り組み方が大分違ってきています。それは、各学校の実態を踏まえた取り組みということで行っております。

特に、外部講師を招聘して模擬授業をやってもらったりとか、そういうことも具体的にやっ

ております。

それで、学力学習状況調査あるいは県、あと委員会でもやっておりますけれども、そのそれぞれの結果は出ておりますが、学校によって十分に成果が上がっているところと、まだというところ、やはり差はあります。それについては、それぞれ学校でやったことを踏まえて、さらに改善を加えてということでやっておりますので、今後、委員会としましては、より効果の上がる内容で進めてもらいたいなということで、あとお互いの取り組みを情報交換も行っております。これからさらに充実していくことを期待したいなと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 学力向上についていろいろお話をいただきました。教育長、校長会か何かで教育長の特別訓辞というものはないのでしょうか。お聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 特別訓辞は行っておりませんが、会を重ねてしつこくお話をしております。あと、やはり横の連携というんでしょうか。うちの学校ではこういうことをやっている。ただ実態は違いますので、学校はそれぞれ違っていいと思うんですが、ただ共通するものがあると思うんですね。それから、ほかから学ぶこともあると思っています。そういう意味で、学校独自研究ではあるんですけども、横の連携も図っていくということも大事なのかなと思っています。これから粘り強く使用していきたいなと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 149ページ、積立金の中の若鮎給付型奨学金基金等について質問します。成果表では、若鮎給付型奨学金基金、審議をして、応募者が21名あったと。その中の3名が若鮎奨学生に決定したとありますが、これはその後も順調にこの学生は勉学にいそしんでいるのかということと、出資者との連絡は1年に1回ほど連絡をとったりしているのかということと、ことしも受験シーズンにあつたらと思いますが、ことしの状況についてわかっていたらお知らせください。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

まず、若鮎奨学金でございますが、平成27年度の奨学生についてでよろしいんですか。平成26年度。平成26年度につきましては、21名がして3名に奨学金をお渡ししたということで、当時はまだ奨学生を公表はしていなかったんですが、年度末に公表させていただきました。

それで、その方で1人はもう卒業されて、あと2人がまだ在学中ということで、年に1度、

その成績評価を報告していただいております。

それから、平成27年度の話も、平成27年度につきましても、13名が応募ありまして、そのうちの3名に奨学生を、今回は奨学生証という証明書を発行させていただきまして、8月13日でしたか、町長から直接奨学生のほうお渡しして、その意気込みを直接声を聞いてございます。一生懸命やりたいということのお話でございました。

それで、あと出資者の海老沢さんについては、ちょっと私はまだお会いしてはいないので、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先生とは8月にもお会いいたしましたけれども、定期的にこの奨学生という人が、人数が受験してどのような論文を書いて、最終的にこういう人たちがなりましたというようなことについては、逐次報告をしておりますし、先生からもいろいろご連絡をいただいております。また、ふるさと宮崎にお帰りの際はご連絡をいただいたりして、お会いすることもございます。

また、教育長と教育総務課長のお話のように、お会いする機会がないということですので、今度お会いする機会をつくろうということで、日程を調整しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 昨年の3名のうち1名は卒業したということなんですが、卒業後の状況というのはおわかりでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

この奨学生になられた成績も、製薬会社で人のために役に立ちたいということだったので、その方向で、その製薬会社のほうに就職されたようでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 教育長にちょっと伺います。

この決算書と直接は関係ないんですけども、教科書の選定、ことしだと思ったんですけども、決まられたんですか。教科書選定の。

○委員長（伊藤 淳君） 16番に申し上げます。

決算審査ということで議題の域を超えているというような見解がございますので。（「教科

書の選定はことし今やっているんでしょ、選定。これが決まったか。教科書が決まったかどうか伺いたいんです」の声あり) 決まったか決まらないかだけで結構です。簡潔にお願いします。決まったか決まらないかということですから、それだけで結構です。教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

今年度、中学校の教科書採択ということで、広域採択で終わっております。加美町の教育委員会のホームページにも出ております。後でござんください。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。18番米木正二委員。

○18番（米木正二君） 147ページの非構造部材落下防止対策調査委託料ということで、恐らくこれは学校が対象なのかなというふうに思いますけれども、その対象となった学校は何校あるのか。それから、調査結果が多分出ていると思いますけれども、その調査結果について教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

この非構造部材落下防止対策調査委託料につきましては、工事についてはもう平成27年度の工事ということで、このときは調査でございますので、その工事に入るための調査でございました。

対象学校は、宮崎小学校の講堂の天井と、それから宮崎中学校の体育館の卓球場の天井及び柔道場の天井でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 教育長にお伺いします。147ページ、学校遊具点検委託料とありますけれども、どのような機関にどのようなランク分けといたしますか、点検方法で委託をしているのかということについて、まず1点お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

この点検につきましては、もう全部の小中学校を点検しまして、結果はことしの3月に出しております。

それに基づいて、ランクはAランク、いわゆる使えると、それから、Bランクが点検、Cランクはもう撤去したらいいんじゃないかというようなので、全部の遊具が出ております。

今回の補正におきましても、中新田小学校、中新田中学校で補正をさせていただいて、撤去及び修繕をすることを計画的に、順番でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 今、中新田小学校、中新田中学校というところでお伺いしましたけれども、そのCランクに値するんですか。撤去しなければならない、ないしはもう使えないというふうに判定が出たところというのは、ほかにはないということによろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課（猪股清信君） 教育総務課長です。

今回、補正させていただいたのは、もう教育長も認めていただいた「これは撤去したほうがいいんじゃないか」というふうに言われたものも含めまして、3点ほど撤去、ちょっとお待ちください。失礼しました。中新田小学校につきましては、修繕が滑り台とサッカーゴール、撤去はちょっと個別のものは別なところに書かれているので、ちょっと言えません。あと中新田中学校についてははんとう棒と雲梯を撤去、そして、サッカーゴールについては修繕がきかないので新規購入というような形で遊具の点検の報告を生かさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日午後1時に本議場に招集いたします。ご参集のほどよろしく願いいたします。

午後3時32分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年9月17日

決算審査特別委員長 伊藤 淳